

会 議 記 録

会議名称		第 5 回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会
日 時		平成21年2月17日(火)午前9時30分~
場 所		区役所 西棟6階 第5会議室
出席者	委員名	青山部会長、石川委員、岩島委員、木村委員、田中委員、山室委員、 櫻田委員、松木委員、境原委員、大澤委員、井上委員 (11名)
	区 側	環境課長、環境都市推進担当課長、ごみ減量担当課長、みどり公園課長、 杉並清掃事務所長、方南支所担当課長
傍聴者数		0名
配 付 資 料 等	事 前	第3回杉並区環境清掃審議会・部会の会議録(案) 第4回杉並区環境基本計画改定検討部会での主な発言要旨 環境基本計画における未実施の施策・事業とその理由・課題
	当 日	環境基本計画の基本目標等について 杉並区環境基本計画の改定(2次)について アースアワー(チラシ) 基本目標 「4つの目標への挑戦について」の私の意見
会 議 次 第		第5回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会 1 部会長挨拶 2 送付資料、事前配付資料の確認 3 第3回杉並区環境清掃審議会・部会会議録(案)の確認 4 審議事項 杉並区環境基本計画の改定について ・4つの挑戦及び基本目標について 5 その他 6 次回以降の開催予定

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 会議の内容 および 主要な発言 </p>	<p>第5回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 部会長挨拶 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画の改定、特に4つの挑戦及び基本目標についてと、改正の方向を中心に進める。 2 送付資料、事前配付資料の確認 3 第3回杉並区環境清掃審議会会議録（案）の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 承認、（案）を取る。 4 審議事項 <p>杉並区環境基本計画の改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4つの挑戦及び基本目標について 5 次回以降の開催予定 <p style="text-align: center;">平成21年3月18日（水）開催予定</p>
--	---

	第5回環境基本計画改定検討部会発言要旨 平成21年2月17日(火)
発言者	発言要旨
環境課長	<p>おはようございます。定刻となりましたので、第5回杉並区環境清掃審議会の環境基本計画改定検討部会の開会をお願いしたいと思います。</p> <p>最初に、事務局より本日の出席状況でございますが、現在のところ3人の方がいらっしゃいませんが、定足数は過半数でございますので、本日の会議は有効に成立するものでございます。</p> <p>資料の確認をお願いしたいと思います。既に事前に送付させていただいておりますが、「第3回環境基本計画改定検討部会の会議録(案)」がございます。それから、「第4回環境基本計画改定部会での主な発言要旨」と、「杉並区環境基本計画における未実施の施策・事業とその理由・課題」を、事前に送付させていただいております。</p> <p>本日席上に配付させていただいているものでございます。</p> <p>資料3でございますが、「環境基本計画の基本目標等について」ということで、現在の基本目標の取り組みの方向と部会での主な発言、今後の取り組み方向(改定案)という形になっていまして、A3で、裏表印刷で2枚のものです。</p> <p>もう1点、「杉並区環境基本計画の改定(2次)について」ということで、それは改定部会で報告をすることになりますので、その骨子案で、事務局で作成させていただきました。</p> <p>もう一つ、「アースアワー」というチラシがあります。これは、そういうことがあるということでご承知おきいただきたいということで配らせていただきました。</p> <p>また、今日、M委員から、『基本目標「4つの目標への挑戦について」の私の意見』という表題のものが、A3、4枚の裏表印刷ということで配付させていただいております。以上でございます。</p> <p>資料の不足がないようでしたら、部会長、開会をよろしくお願いたします。</p>
部会長	<p>只今から第5回の部会を開かせていただきたいと思ひます。</p> <p>今日は集約の方向の1回目ということになると思ひます。会議概要は、基本計画の改定、特に4つの挑戦及び基本目標についてということと、全体の、今日お出しいただいている改正の方向ということがそのほか出されていますので、この辺を中心に12時までをめどに進めさせていただければと思ひます。</p> <p>議事次第は、前回の議事内容について、今日は骨子ということで、主なという</p>

	<p>ことを出していただいています。それぞれの方のご発言については、改訂ということ動いていると思いますが、ご説明内容、まず区から今日お出しいただいた、主に3つですね。前回趣旨、それと未実施の理由及び改定についてというもの、それと、基本目標等についてという、この辺の一連のものをまずご説明いただいて、その中で関係するところを中心に、M委員から今日お出しいただいたペーパーについてご説明いただければと思いますので、よろしくお願いたします。まず、区から願いたします。</p>
環境課長	<p>その前に、事前にご送付させていただいております第3回の部会会議録(案)について、それでよろしければ(案)をとらせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。</p>
部会長	<p>それでは、前々回、第3回の部会の議事録でございますが、皆様に個々に修正していただいたものがここにございます。これについては特にご意見はよろしいでしょうか、このまま承認いただけるということで。</p>
環境課長	<p>では、問題ないようですので、これでお願いたします。</p> <p>ありがとうございます。それでは、事務局で用意させていただいた資料について、説明させていただきます。</p> <p>最初に、前回第4回の主な発言要旨ということで、これは事前にご送付させていただきましたので、説明については省略させていただきます。</p> <p>次に、資料の2でございますが、これも事前にご送付させていただきました。施策・事業で、できていないものについて、どんな理由等があるかをリストアップしたものでございます。A4で横遣いになっています。若干字が小さいので、申しわけありませんが、説明といたしましては、左側に「基本目標」とか、 、 、それぞれの目標が5つあって、それぞれのどこにあるかということ、「取組みの方向」につきましては、その中でまた2つとか3つとか5つ分かれていますので、基本目標ごとにその番号が書いてあります。</p> <p>次に、 とか とかありますが、これは各「取組みの方向」の中で、また大きく2つとか、場合によっては4つとか、7つの場合もあります。そういうもののどこに当たっているかというのが のところ です。</p> <p>次の番号につきましては、これは実際の事業の施策の番号ということで、全部で205あるものの番号で拾ったものでございます。かなり前だと思いますが、赤で、できていなかったというところのリストをここに挙げたものでございます。項目上、ここには23項目でございます。上から、「未実施の施策・事業名」という</p>

ことで、事業名が書いてございます。

「再掲」という欄は、これが後ろの番号とまた連動しているということで、例えば、一番上の009というものですが、「粗大ごみを再利用するシステムの検討」で、再掲欄が158、下に158番のものがありまして、それが基本目標の中に載っているもので、基本目標は挑戦の1番の取り組みの方向になりますので、それがまた再掲ということになっています。数値目標があるものはがついていません。

また、「理由・課題」ということでそこに記載させていただいております。

一番右は「今後の方向」で、これはあくまでも事務局で考えさせていただいたものでございまして、その事業を今後どうするかを、大きく3つに分けさせていただきました。今後やめていくということは「×」で、見直しをしていく方向が「○」、そのまま続けてもいいということが「△」で、右に記載させていただいております。

以上のように考えさせていただいておりますが、現在、この中に23項目ありますが、こちらで考えている廃止というもの、今後やらなくてもいいだろうというものが8項目ございます。継続ということでは4項目。で、もう一回見直しをしたり検討したほうがいいということが11項目、これが一番多くなっています。

もう一つ、A3の資料3になります。「環境基本計画の基本目標等について」ということで、今までのここでの皆さまのご発言を踏まえて、事務局として今後どういう方向でいこうかということの改定案を書かせていただいたものです。皆さまには、赤で書いているところを今後変えていただければいいのではないかと、こちらで考えているところです。

一番左が基本目標ごと、それから取り組みの方向ごとに、今の計画の内容をそのまま書いたものです。

真ん中の「部会での主な発言」の欄を見ていただきますと、「基本目標 については、基本的に現状を維持する」ということです。その中の、左側の取り組みの方向の(1)「地球温暖化防止への取組み」で、いろいろとこういご意見があったということで、「省エネについてはもっと進めるべきであろう」ということとか、「自転車レーンの設置」ということとか、「CO₂ 2%削減はもともと難しく、単純に取り下げると言う事でなく、どういう取り扱いにするかが課題である」というご発言があったということです。あとの説明とも関連を若干しますが、CO₂を2%削減するということについては、現時点ではなかなか難しいと

いう、実際それが達成されていない状況で、達成するのもかなり難しいだろうということもありますので、一番右に、あくまでも事務局で考えた案でございますが、こういう温室効果ガスということではなくて、省エネに関する行動を取り込んでいけばよろしいのではないかとということで、赤で記させていただきました。

(2)「循環型社会を目指す取組み」では、既に一般廃棄物処理基本計画ができていますので、それについては特にはないですが、記載のとおり、特にリサイクルの事業の未実施が多いということで、それをしなければいけないのではないかとのご発言がありました。

2番目の基本目標 になりますが、これについては「公害」という言葉をどうするかということが一番大きいテーマであったと思います。内容については、余りないように思いますが、特に「公害」という言葉について、今の「健康と暮らしの安全を守るまちをつくる」ということの大きい概念ではいいと言う方もいらっしゃるし、ここに「公害」という言葉も入れたほうがいいだろうというお話もありました。

右を見ていただきますと、「公害の取り扱い」ということで、基本目標 中の表題としてどうするかということが、また一つ大きな論点だと思えます。

あとは、真ん中を見ていただきますと、ご発言いただいたことが、基本目標の取組みの方向ごとに書いてあります。

裏面の基本目標 、これにつきましては一番上のほうに「部会での主な発言」ということで、「一番力を入れてほしいのは、自然環境の保全」とか「生物の多様性のために、杉並らしい取組みをしてほしい」とか「特定外来生物についての取組やエコスクールなどの環境教育も重要である」「見出しや項目をはっきりさせてほしい」ということ、特に2番目の取組みの方向については、大型駐車場の緑化などが抜けているだろうとか、「緑の基金」などが記載のとおりです。それから、川に水が流れ込んで汚れているということで、水質を改善する必要があるだろうということで、合流式ではない下水道への対応が必要だということ、これは前にもあったと思います。基本目標 については特に大きい変更はないと考えています。

基本目標 でございますが、「見出しや項目をはっきりさせてほしい」ということ、(1)「美しく清潔なまちへの取組み」で、不法投棄のことが書いていないとか、そういうことが必要だろうと。「たばこの取組みについては、計画化してほしい、特に路上喫煙は危険性がある」と。「商品や看板のせり出しの問題

とか、規制の強化をしてほしい」ということ、(2)の「個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる」ということについては、狭隘道路のこと、緑のボランティア、道路の整備一環として電柱の地中化というようなことで、方向性としては、特に改定案としては変更しなくてもいいだろうと考えています。

最後の基本目標 でございますが、これについては後でご議論があると思いますが、「4つの目標への挑戦」、「挑戦」の扱いをどうするかということです。総じて「挑戦」については魅力的という意見が多かったのですが、「基本目標」と「4つの挑戦」との関係をきちんとすべきだということと、こんなことをやるうということを知りやすく示していますが、整理して、盛り込む必要があるのではないかと皆さまで検討していただければよいのではないかと考えています。その中の取り組みの項目の(1)「4つの目標への挑戦」で、これをどう扱うかというようなことをそこに記載させていただいております。

(2)番目の「参加と協働のための仕組みづくり」、これもそこに記載のようないことでございます。

基本目標 につきましては、こちらの事務局として考えているものでございますが、一つは、 から(1)「4つの挑戦」を出した上で、それはまた別のものとしてつくつたらいいと考えています。事務局としてはそのような案として、今出してあります。そういうことで、その部分については消されています。

(2)「参加と協働のための仕組みづくり」で、「すぎなみ環境カエルくらぶ」の運営と拡大の支援ということが、今後難しいということがありますので、その部分は除いてあって、順番が1項目ずれたものになっています。

最後のページになりますが、「その他の、全般的な事項にかかる部会での主な意見」ということで4点ございます。「杉並らしさを考えると、計画書に区図を入れれば杉並を意識できる」「区民・事業者・区だけでなく、団体との連携についても明確化すると活動が活性化する」とか、「概要版を作成するとか、総論と各論を分けるなど親しみやすいものにしてほしい」「用語解説や構成・記号等の統一、CO₂の排出係数などについて注意書きを入れてほしい」と。

4つの挑戦については、これについてのご意見ということで、今、4つの挑戦が左のほうにあります。挑戦項目はそう書いてあります。部会での主な意見は、7点ほどあります。「4つの挑戦は、杉並らしさが出ていて良い。CO₂の削減も、高い目標で良い」「ごみの40%削減は、目標を一段上げて0としたほうが良い」ということ、「4つの挑戦は、短期で実現するものか、あるいは長期・重点

として取組むのか。また、区民とともに取り組むので敢えて記載したのか、議論が必要」と、「挑戦と言う言葉を、新鮮に感じる。二度手間のようなものはあるが、分かりやすい」「とても分かりやすい」「まず、挑戦を決め、それが五つの目標に結びつくと分かりやすい」「CO₂削減の目標を「目指す」のではなく「実行します」にしたほうが良い」、このようなご意見があったということです。

こちらで用意しました資料の4番目になりますが、これは、今日ここまでご議論がいくかどうか分かりませんが、とりあえず、今後環境清掃審議会のほうに部会としての報告をつくる必要がありますので、その骨子案ということで、とりあえずたたき台ということで事務局としてつくらせていただいたものでございます。

まず、大きい組みとしては、最初に「はじめに」ということで、検討に至った経緯を記載させていただくのが一つ必要だろうと思っています。その上で、でございますが、現行計画の検証なり評価をして、今まで何回か、その辺の実施事業等の資料、環境目標についても出ささせていただきましたので、その辺がどうなっているかをご議論いただいて、こちらで大体7割程度はできていると考えておりますので、それなりにはできてきているのだろうと考えています。そういうようなことを記載させて、事前にお配りしている資料の2になると思いますが、できなかった理由としてはこのようなものがあるということに記載させていただくことを考えています。

その裏面になりますが、とか については余りご議論ができていなかったかと思いますが、私どもとして現在考えているようなものをここに記載させていただきました。

まず、1つは、のほうで「現状の認識と目標」、これはなかなかご議論が進まなかったかなと思っていますが、2つのうち、どちらにするかということはありませんが、現状認識はこういう状況があって、目標としてはこんなことを考える必要があるだろうということを、とりあえず今までのご議論もある程度資料等も含んで、こちらである程度考えさせていただいたものでございます。

区を取り巻く現状というのは、いろいろなものがありますが、今回、環境関係の政策が変わってきているということ、東京都の環境確保条例の話、地球温暖化対策の取り組みということで、ポスト京都議定書の枠組みを、今年の末までにつくっていかねばいけい、今度のコペンハーゲンまでに決めなければいけいという状態があって、それで今後決まっていくのですが、その辺がまだはつき

りしていない状況があります。杉並区については、レジ袋の有料化の条例をつくったという話、20年度に資源の分別方法の変更、清掃関連施設の関係では清掃工場は今建て替え計画が進んでいるということ、中継所は今年度末で廃止される、前回お話をしたと思います景観条例が制定、20年度に施行されるだろうということで、良好な景観づくりとか快適な生活、魅力あるまちなみをつくっていくという状況があるということです。このような現状認識を踏まえて、杉並区環境基本計画、新たな改定後の目標期間25年度になっていますので、そこに記載の大きく2つの、「快適な生活空間に人が生きる杉並」とか、「区民の高い環境意識とエネルギー効率の良い区民生活」などというようなことが、あるべき姿として考えられるだろうということでございます。

杉並をさらにその先の将来像ということで、「区民・事業者との協働による環境に負荷を与えない環境先進都市 杉並」の実現のためには持続的発展が可能な地域社会の創造を図っていく必要があるというようなことを、ここではこのように記載させていただきました。

番目でございますが、「改定のあり方に関する基本的考え方」ということで、こちらでも基本方針とか、皆さま方のご議論もある程度斟酌しまして、若干ダブっているようなところがあるかもしれませんが、5つにまとめさせていただきました。こういう考え方でやる必要があるだろうということで、1番目は「環境先進都市」、これは大きい目標だと思います。それから、「区民、事業者及び区の役割を明確にし、可能な限り達成目標を数値化し、区民から分かり易い計画とする」ということ、3番目が一番目玉かと思いますが、「杉並区の地域特性を踏まえ、杉並らしさを出すとともに、得意な分野を伸ばす」ということで、そこに例として挙げさせていただきました。4番目でございますが、「環境問題をめぐる国内外の動向を踏まえ、区における当面の政策課題について、施策の方向性及び達成目標等を明らかにする」。5番目は、「杉並区基本計画」等との整合性を図るとともに、関係法令等に基づく新たな課題について、的確な状況を図る」というようなことをとりあえず挙げさせていただきました。

番目でございますが、これが5つの基本目標ということで、これについてはこれからご議論があると思いますが、大枠については変えないでいだろうということだと思います。それぞれ5つの基本目標ごとに、ここに書き込んでごいませんが、今後、部会でのご議論を踏まえて記載させていただくということ。それから、一番下の「4つの挑戦」ということについての扱いをどうするか、考え

	<p>方をどうするかということに記載してあります。</p> <p>番目になりますが、「改定案」ということで、具体的にここまで書き切れるかどうかは検討の余地があると思いますが、こういう方向で変えたらどうだろうということが出せるようであれば、出してもいいかと考えています。</p> <p>最後の4ページになりますが、「長期的課題」ということで、これも今の環境基本計画というのは25年度までの、どちらかというと短期な5年間ぐらいの計画ということになりますので 改定後ですね、なかなか短期では解決できないものもあるだろうということで、もし挙げるということがあればこういう形で出すことも考えられると思います。下にあるのは前回こういうことを挙げているという例です。</p> <p>最後に「付記」、これは何か書くことがあれば加えます。「資料」について、記載のようなものをつけようと考えています。以上です。</p>
部 会 長	<p>それでは、M委員からの提出もありますが、今ご説明いただいた内容で今日の議論ができるかどうか、その辺を確認していきたいと思います。</p> <p>前4回の部会での発言趣旨というのはお読みいただいたと思うのですが、このときに基本目標 ということについての議論も若干されているということがあります。この辺も踏まえていただければと思います。</p>
環 境 課 長	<p>それと、今日出された「改定(2次)について」というのは、一応イメージというか、こんなものを出していかななくてはいけないということです。</p>
部 会 長	<p>そうです。ただ、今までのご議論はなかなか詰まっていなかったところもありますので、こちらで書き込んだところもあります。内容はかなり変わるかもしれませんが、大体イメージとしてこのぐらいの項目でと考えています。</p>
環 境 課 長	<p>今、環境基本計画の基本目標等という、これが杉並区から出された内容ということでは、今日の一番大きいポイントになるという理解でよろしいですか。</p>
部 会 長	<p>はい、そうしていただきたいと思います。</p>
環 境 課 長	<p>確認ですが、部会での主な発言というのは、これまでも1から4まで、こちらのほうに出していただいていますね。それが一応この中に全部入っているということではよろしいですか。省かれたものとか、そういうのがありますか。どうでしょうか。</p>
部 会 長	<p>今まで要旨を、配らせていただいたものをある程度こちらでもまとめさせていただいてあるのですが、若干全部載っていないと思います。</p>
部 会 長	<p>そうですか。おおむね入っているということではよろしいですか。</p>

環境課長	そういうことです。
部会長	それでは、一応こういうことで、現計画部会での発言、それと区のほうで暫定的に改定の方角ということを出されていますので、後ほどこれを議論したいと思いますが、今日は、M委員から主に について、ご自身のご意見を書いていただいています。時間的には、押していますので20分ぐらいをお願いします。
M委員	いや、5分で終わります。
部会長	そうですか。
M委員	今の環境基本計画の基本目標等についての、特に前々回からJ委員と私での「公害」の取り扱いについて、それがまだ煮詰まっていないと思うのです。国の環境基本計画といいますと、その中には公害対策の条項が入っていますよね。ですから、私は、大々的に公害という言葉を入れるのではなくて、若干公害をなくす健康と暮らしとか、このところにちょっとつけ加えたらどうかという意見を持っているわけです。この辺がまず、結論を出した上でいかないと、次の私の説明というのが浮いてしまうという話になるので、その辺を進行役でひとつお願いしたいと思うのですが、「公害」を入れるか入れないか結論を出してください。納得する意見を述べていただきたい。J委員も、公害という話も相当出しています。私も同感ですのですね。
部会長	それでは、どうしますかね。今のM委員のご発言は、基本目標の から のうち、特に がまだ議論が詰まっていないということで、他については大体大筋皆様の意見を集約しつつあるという理解のもとで、 について先に議論したほうが良いということでもよろしいですか。 それでは、 についてもう少し掘り下げた議論をさせていただければと思います。
M委員	もう一度、区のほうで、 については、ここに部会の主な発言ということが出ていますが、幾つかの意見が出ていると思うので、これについてももう一度、どうしますかね。では、M委員のほうで少しご発言があれば。
部会長	そうですね、私というよりも、J委員のほうが、もっと厳しい言葉を言われていましたが、私は、区民として考えれば、例えば犬の散歩でああいう排せつ物をそのままやっていくとか、それは一つの都市生活型の公害だと思っているのです。だから、そういうものを区民に知らしめるためにも、「都市生活型の公害をなくすための健康と暮らしの安全を守るまちづくり」とか、そういう言葉を使うか、あとはJ委員がもう一回発言していただければと思うのですが。
部会長	ほかの方の意見も含めながら、どうお考えなのかを打ち出していただけます

<p>J 委員</p>	<p>か。</p> <p>基本目標 中の項目を見ますと、公害だけでくくれないものがあるというお話が前もありました。要するに自分が原因になっている、区民そのものが排出源になっているようなもの、あるいは使ってしまった化学物質が影響を及ぼしているようなものがあるだろうと。例えば、今、M委員のお話ですと、ふん害というか、犬の害もありますが、たばこの副流煙を吸ってしまうこともあるのかもしれない。そういった一企業ですとか、限られた排出源が、ある地域、かなり限定された地域にという、杉並でいうと中継所の問題がそれだと僕は思うのです。今、一番大きいものとしたら、そういうみずから原因になっている可能性があるもの、自動車あたりがあると思うのですよね。区民も運転していると。ただ、量として圧倒的に、移動、通過しているというか、事業、ビジネスで使われているものが多いのだと思うのですが、拡散している、M委員のおっしゃる都市型の公害というのが僕もあの後いろいろ考えていまして、ウエートとしては一番大きいのだろうと。目標の中の(2)から(5)はすべて公害なのですね、典型のものを挙げてある。ですから、ウエートの的には、基本目標の中のほとんどが公害を指しているのですから、前、私が主張しています公害という言葉を入れることに本来抵抗はないはずですが、皆さんがおっしゃるのは、みずから原因になって、もっと薄い発生源で、影響としても薄いけれども広まってしまっているようなもの、それが(1)だと思うのです。重篤な場合、あるいは農薬の問題ですとか、混入してくるといっても含めてはあるのですが、全般的に有害化学物質を減らしていきましょう、生活の中から。これが恐らく皆さんおっしゃっている、典型公害ではくくれない部分ではないかということと考えますと、これは今の議論、最近の議論でいえばリスクをどう考えるかというところから多分集約されている部分だと思うので、現在は目標の 表題として適切かなと思っていますのが、M委員のおっしゃっている都市型というものをつけた「都市型公害がなく健康へのリスクがより低いまちをつくる」、要するに(1)のところ、「有害化学物質を減少させる取組み」というのは、もちろんこれから非常に大きく必要になってくるものなので、世界的な流れとしてもそうだと思いますし、それは入れていくということで、それはもう少し、「健康と暮らしの安全」というぼやけた言い方よりも、「健康へのリスクが低い」と明確にしたほうがよいと考えました。</p> <p>ですから、内容を的確にあらわしたほうが良いという趣旨は変えないのですけれども、公害というのを都市型という、杉並では自動車を排出源としている都市</p>
-------------	--

	<p>型の公害が一番公害病患者も多いのだし、現在の課題としては大きいであろうと思うので、「都市型公害がなく健康へのリスクがより低いまち」という、(1)をカバーした内容にすればいいのではないかと思います。</p> <p>アンケートの中でも、一番取り違えが多かったのは、あのアンケートは環境基本計画だということを認識した上で回答されているのに、健康と暮らしの安全となると、ほとんど防犯のほうに意識が行って、別個にブレイクした水質、大気どうですかと、一番評価が低いわけですね、できていない。でも、大枠の目標の中の2は結構いけていますよという評価が一番多かった。わかっていないということとを端的にあらわしている数字だと思います。特に事業主の方とか、主婦ではない、区外に働きに出ている方の回答としては多分それが多くなっている。認識が浅い人に対して、よりそれをぼやかしてしまう。河川道路沿いに住んでいるような人は、もちろん空気がひどいというのを感じていて、公害対策ができていないというのを圧倒的に感じていると思うので評価が厳しいというところを考えると、そういった内容にすべきではないかということと、公害病が杉並からなくなっているのであれば、公害という言葉をとってしまってもよいかと思うのですが、厳然として多くの方が、特に、この間言っています千数百人というのは18歳未満の子供の器官系の病気のことですから、年齢枠撤廃をされ、高齢者も含めると、もっと増えるわけです。だから、子供、高齢者に関係のリスクですとか、公害を押しつけている状態を解消していくのだというのを明確にしていく必要はやはりあると思います。以前は後ろのほうにあった目標を、前の2番目に出してきているということについてはいいと思うのですが、「公害」という言葉をなくす必要はないのではないかと考えます。</p> <p>部 会 長 特別に何かという場合なので、いろいろな方の意見を出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。お願いします。</p> <p>K 委 員 まだそんなに考えが固まっていないのですが、私も、この間、帰ってから「健康と暮らしの安全を守るまちをつくる」という表現だと、確かにおっしゃったように環境の基本計画だという視点を持たない限り、防犯という意味のイメージのほうを持つ方が多いだろうなと思ひまして、まず「健康と暮らしを守るまちをつくる」とやってみたのですが、余りに漠然としているなと思ひまして、それで、私が以前に「公害」という言葉の概念を聞かれたときに、今、自分が被害者でもあり加害者でもあるのだということを言ったわけですが、その後で、犬のふんとか、騒音を出していると言われたら、ああそうかと思ったのです。私自身がその</p>
--	---

	<p>とき言ったのは、(1)のところなのですね。合成洗剤を使ったり、フロン出したり、いろいろなスプレーを使ったりとかなど、とにかく否応なく害を出させられている、有機化学物質を出させられている生活を甘受したというか、そういう生活を楽しんで、便利だと言って利用している自分たちの自戒を含めて、それで加害者になっていると申し上げたのですが、とにかくそのところを言いたいなと思っていて、さっきの「都市型公害」という言葉は、何かで要するにタイトルでもう少し言えないかと思ったときに、「都市型公害」という言葉ならいいのかなというのを今考えております。ただ、さっきのご提案は、少し言葉が長過ぎるからどうかと思いました。</p>
J 委員	<p>そうですね、その意味では、「公害がなく」が短いのですが、「都市型公害がなく健康リスクの低いまち」といえば、そんなに、後ろの第 番目の目標よりは短いかなという感じもしているのですが、両方の視点をカバーするという言い方にしたほうがいいのかなと、今思いましたね。</p>
部 会 長	<p>どうでしょうか、ほかにご意見ございませんでしょうか。お願いします。</p>
D 委員	<p>今、本当におっしゃったように、今までの議論の中でも確かにアンケートの結果を見ると、公害というのがぶれてきてしまうなと確かに思いました。ただ、一般の人が公害というと七大大公害とかあっちのほうにいつてしまうので、基本目標のところでは公害という、ある程度きつい言い方にしていっても、基本目標のほうのところ、即一般区民になじむ、今の「都市型公害」みたいな言葉をかえて提案してみたらどうなのでしょう。</p>
部 会 長	<p>どうぞ、前はF委員あたりからもご意見が出ていました。</p>
F 委員	<p>今おっしゃる都市型公害という問題はよくわかるのです。ただ、(1)番から(5)番を見た場合に、(1)番というのは一番重要事項だと思いますが、これはあくまで都市型公害ではないわけですね。おっしゃるようにリスクかもしれません。だから、そういうことになると、先ほどおっしゃったように、「都市型公害がなく健康のための」云々というのはちょっとどうかなということを今一生懸命考えていました。しかも、正直言うと最近の新聞とかそういうものでは、余り「公害」という単語自体が出てきていませんよね。</p>
J 委員	<p>そうですね。</p>
F 委員	<p>昔に比べると、相当減ってきていると思います。ここの特に(2)番から(5)番につきましても、かなり行政さんなり区民なりも、みんな力を合わせながら減らしてきているという意味で、あえてここで公害という言葉がどうかなということを</p>

<p>J 委員</p>	<p>今考えています。</p> <p>多分おっしゃっている、その認識が違うのだと思います。典型公害は減っているという認識が僕はない。人数的にもその辺減っていないし、ある程度薄い、いわゆる認定されるかされないかというようなところまで含めると、すそ野が広い形で残っています。</p>
<p>F 委員</p>	<p>その辺が認識の問題ですね。</p>
<p>J 委員</p>	<p>杉並の環境の問題で一番大きいのは自動車だと思うのですよね。有害物質がどう出ているかは、今、区が調べられているのは、結局はベンゼンですとかトルエンですとか、ガソリンスタンドが事業所としてはP R T R（化学物質排出移動量届出制度）にひっかかるものとして、以前も部会のほうではなくて審議会のほうに参りましたけれども、それが出てきて、あとトリクロロエチレンですとか、クリーニング関係ですね。それがあるのですが、そういう物質も結局はここ一番量として出ているのはガソリン関係だということ、それから幹線道路が余りにも大きいものが通っていて自動車の公害というのが本当は一番大きいだろうし、減っていないと思います。二酸化窒素の濃度だけ見ても減っていないですから、微粒子というのを含めると、浮遊物質を含めると、あるいは揮発性のものを含めると減っていないし、逆に、調べられていないのだという、この間ずっと主張している健康調査をもっと環境の視点としてやらなくてはいけないのだろうというのがあるのですよね。ですから、取り組みの中でも自動車を減らすというのを、もっと有害化学物質を減らすという意味でも、CO₂を減らすという意味でも、自動車の交通量自体を減らすというのを目標に掲げるべきだということを別個に考えていることですが、杉並の環境といたら自動車だというのが恐らく一番大きい問題、ネガティブなものとして、ポジティブにこれからこういうものを増やしていったほうがいいという、緑を増やすとか、生物の多様性を生かすとか、土を増やすとか、そういったことじゃないネガティブなほうとしては、車の問題が一番大きいと思いますよね。全体にかかっている、特に多くを杉並区の中で暮らしている子供や老齢の方に関して、自営業の方ですとか、そういった意向というのは、あのアンケートでも十分あらわれていると思うのですが、不満というのですか、その辺が減っていない。</p> <p>88年に国が公害病認定をやめましたよね。公害病認定をやめるに当たって、「公害」という言葉が行政的には、邪魔なのです。明らかにそこからエコに変わってきているのです。これは広告代理店も含めてエコという言葉を押倒的に使う</p>

	<p>ようになりましたから、現象が減っているのかどうかを調べたほうがいいというのがまず一つあると思います。それを今後の5年でやってみるべきだということをこの間言っています。</p>
F 委員	<p>ただ、その問題と、調べるという問題はそれでいいと思いますが、ここに表現するかどうかとは別問題ですね。</p>
J 委員	<p>そうですね、そちらの根拠は、減っているのだから、「公害」という言葉をあえて入れなくていいのではないかとさっきお聞きしたので、減っていないという認識をまず持つべきだし、患者数は実際減っていません。</p>
L 委員	<p>いいですか。私も、今我々が一般的に認識して使っている意味合いでの「公害」というのは、典型7公害、少なくとも杉並区でいわゆる「公害」と称するものが、自分が発しているのかということも含めて考えて、いや、そんなことはやっていないよと、深くは考えないという意味合いのレベルで一般的には考えている内容だろうなと思っているのですが、「公害」というものに対してですね。それを基本計画の中で「公害」という言葉で取り組んでいくというのが適切かなと思うと、いや、それは「公害」という従来の定義からいうと、ちょっと考え直していいのではないかなと、こういうことを考えているのです。どんなに強く言っても「都市型公害」とか、そういうようなことで、しかも杉並区は住宅系の都市なのでですね。というようになっていけば、まだイメージの範囲でとらえられるかなと思いますね。でも、まだいま一つ、公害という言葉は、私は個人的には、このタイトルでは使いたくないなと。</p> <p>中の1から6までの中で、「公害」という言葉が使われているのが5ですよ。確かに大気汚染だとか水質の問題だとか騒音・振動とか、これ、全部典型7公害にはなるのです。したがって、この1、2、3、4、5、6という組み方を、杉並区のかかわる都市型公害としてこんなものがあるよということで、この項目が7公害なら7項目になるとかというような取りまとめの仕方というのが一つの方法としてあるかと思うのです。そうやってきた場合に、最初に申しましたように、基本目標 に公害という言葉というのは余り使いたくないなということで、「健康と暮らしの害のない都市をつくる」といったような表現方法もあるかと思うのです。というように、中身で公害、都市型公害 公害だけではなくて、「杉並の都市型公害」というような表現での取り扱いということはいかがかなと思うのです。私はそういう形で、全体の大きい目標 のタイトルに「公害」という言葉は使いたくないなと思いますね。</p>

部 会 長	<p>どうでしょうか、まだご発言されていないA委員。</p>
A 委 員	<p>ちょっと今、難しくて悩んでいますね。確かに「都市型公害」というネーミングは多分正しいのだと思うのです。しかし、これすべて都市型公害だけではないので、なかなかくりにくいかなという感じなのですよね。あくまでも、加害者、被害者という関係、すごく関係が希薄になっていると思うのですよ。やはりそこで、あえてそこを言わなくても、J委員が言っているように、リスク、それをなくすというニュアンスがもう少し伝われば、安全と言うと逃げてしまうような感じがするので、そこはちょっとひっかかっているのですね。「暮らしの安全を」というと、まさに防犯にと行ってしまふ、震災対策だとか、そっちにニュアンスがつながってしまうので、確かに安全だとは思いますが、その辺のところを変えたら、僕はこの文言のほうがよりいいのかなとは思っています。</p>
部 会 長	<p>今、J委員から出たのが「都市型公害がなく、健康へのリスクの低いまちをつくる」という言葉が、公害というのを表に出すのではなくて、杉並の場合は都市型公害だと。いわゆる産業系の典型7公害のようにはっきりしているものよりも、通過交通ということでは非常に多くの人に関わり、航空機騒音とか、そういうものとはまた違う杉並独自の交通分野での問題がある。水質の問題は、家庭で排水を出して、それが下水道の合流管きょに入り、それが雨天時に雨水枡からある特定のところに出て問題となっているが、これも公害という言葉で括るのか。もう少しつながり感があって、そういうものを防がなくてはいけない。大気汚染を防ぐとか、自動車による大気汚染を防ぐという言葉になっていますが、大きい問題はCO₂全体とか排ガスを減らすということと同時に、幹線道路沿いの、いわゆる都市型公害を防いでいくということが必要だということで、この中に含まれている項目が近隣生活公害的なものと都市型公害という部分、あといろいろな社会インフラが、あるところでそこを起し、問題化している、そういう問題が全部含まれているわけですね。それをどう括ればいいのか。私も、自動車公害と言われている問題は、明らかに都市型公害としてクリアにしていく必要があるということは感じるのです。しかし、それをもって、全部を都市型公害ということでもくくってしまうと、かえって、ほかの生活近隣公害とか、お互いが共同でそれを認識して頑張らなくてはならないようなものというのが少し薄められてしまう危険性があるということで、どうすればいいのかを考えているのですが。「都市型公害がなく、健康へのリスクの低いまち」というのは、確かに「暮らしの安全を守るまち」というよりかは、環境としてはわかりやすいと思うのですが、その</p>

<p>H 委 員</p>	<p>前についている「都市型公害がなく」というのは、全部にかかるのではなく、どこに、サブ項目の中のどこかをきちっとくり直して入れるという考えもあると思います。どうでしょうか。少しずつご意見がまとまったらご発言をいただきたいのですが。</p> <p>どうして基本目標 で「公害」という言葉が出てきたのかなと考えてみたのですが、そもそも、ここにも書いてあるように、防犯などと紛らわしくなってしまうってぼやけているので、「公害」というシャープな言葉を入れて、はっきりさせたほうがいいということがそもそもの始まりだったと思うのですが、そうすると、防犯とどうして紛らわしくなってしまうのかなと考えてみますと、安全という言葉がどうも防犯を連想させるのではないかなと思ったのですね。ですから、いっそ短くしまして「健康を守るまちをつくる」というふうに、安全という言葉を使わなければ防犯ということは出てこないで、紛らわしくないのではないかなと思ったのですけれども。</p> <p>「都市型公害」という言葉、確かに、都市型とつくのでいいようなイメージもあったのですが、ほかの委員の方のご意見で、必ずしも全部をカバーするわけではないということもありましたし、目標の大きなところに載せるのはどうかという意見もありましたので、(5)に入っていますので、安全という言葉をとって、防犯ということもなくして、健康ということが前面に出てくれば、当初の危惧というか、それが解消されるのではないかなと思ったのですが。</p>
<p>J 委 員</p>	<p>安全というのは衛生だと思うのですよね、恐らくここで問題にしているのは生を守るほうの衛生だから、リスクが低い。健康へのリスクが低いというのは、ただ、移動体として入ってきている杉並を通過する車の量を区民が何とか、自分の生活として変える範囲ではできないですよね。みずからの生活を正して、律して、何かしようとしてできることだとすれば、ここの、みずからが原因になっている自分も加害者だというのは正しいと思うのですが、入ってきている車を防げるのは、これは行政の手腕だと思うのですよね。それを許してしまうのが公害だと思うのです、都市型の公害であろう。大気汚染、もう何十年も続いているわけですから、ある工場が出しているのではない、あるコンビナートが出しているのではないから、原因がはっきりしないというのではないです。道路を減らしていない、交通量を減らしていないことで起きているわけで、それも継続させてしまっているということを考えると、逆に、行政のほうへの要望としても、公害は厳然としてあるし、それを防ぐのは、まず基本計画の中に入れ込まないと、圧倒</p>

	<p>的に欠落している部分だというのは最初から申し上げているところで、自分が何か律して生活の中でやれる範囲では全然ない問題、杉並区民からすれば降ってきているような話ですよ。特に子供、老齢の方、主婦でずっという、排気ガスを吸わされている人たち、自分が土日どこかに行くのを防いだって何も変えられない。車で行かないようにしようといっても、平日のこの公害は変わりませんから。都市型公害というより、自動車公害というのはずっと環境基本計画の中でも使っている言葉ですし、あるいは環境条例の中にも公害を防ぐというのは事業者の責任として明記しているわけですから、「公害」という言葉がない目標というのは非常に不自然だと、逆に私は思います。</p> <p>区民一人一人に公害をなくせと言っているのとは違います。自動車がメインだということを考えますと、行政の責任が多い。健康のリスクを減らすほうに、むしろ区民は自分の努力を向ける。ですから、目標の中には健康リスクを減らす野焼きをしないというのは余り適切ではないと思うのですが、化学物質を、自分の生活からどう減らせるかというあたりを調整の中に入れていくというか、具体目標に入れていけばいいのだと思うのですよね、個人としては。あるいは、自動車を使わないとかいうのも、ベンゼン系を減らすという意味ではそうですし、さっきの洗剤の話もありますし、その辺は健康リスクをみずから高めないというふうに考えればカバーできるのではないかと思います。</p>
<p>部 会 長 L 委 員</p>	<p>どうでしょうか、お願いします。</p> <p>今のお話を伺っていて、もう一度、公害という文言を使う場所のところがどうなるのかなということで、今、皆さまのご発言も頭の中で整理していたのですが、要は、一般的にいう都市型公害のリスクというのをどこかできっちりと取り扱おうよということだと思うのですね。その取り扱い方として、基本目標をこの大タイトルのところに公害という文言が出る必要があるのか、中の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)という、このレベルで「公害」という文言が意味合いとして出てきても差し支えないのか、ということが一つあると思うのですね。先ほど私が言ったのは、大きいタイトルのところには「公害」という文言は出なくても、十分に取り扱わなければいけないという意味合いは、両括弧のレベルのところ整理して出せばよろしいのではないのでしょうかという意味合いであるのですが、今のJ委員のお話を伺っても、私は、そういう考え方も納得されるのではないかなと伺ったのですけれどもね。</p>
<p>J 委 員</p>	<p>極端なお話は、杉並らしいかどうかを考えたときに、基本目標の 番は杉並ら</p>

<p>部 会 長</p>	<p>しくないですよ。地球環境、温暖化は杉並の特異な問題ではないです。地球温暖化については全世界がかかわっていて、だれもが考えなくてはいけなくて、杉並区が言ってくれなくても、四六時中、テレビでも流れていますし、実はみんな考えています。本当は、一番杉並らしいのは自動車ですね。それも、何もできていない、防げていないということを考えると、基本目標の中で本来これが で全然構わないと僕は思うのです。その中でも、都市型の自動車公害というのは全く手がついていないというところを変えないと、CO₂ を減らしましょうという観点だけではないのです、全然。車を減らすというのは、NOx やその他有機系のものを減らすということですから、本来そこところが、この計画を立てられた前の経緯というのを私は知りませんから、改正されて「公害」という言葉をとったという、意識として、だんだん、もともとの公害対策法だったという、それがなくなっている。減少もなくなっているならいいのですが、捨てていないものがいっぱい積み残したまま、意識から文言だけ落としていっている。言葉がなくなれば意識からさらに落ちていくという、現場と離れた方向へ行っていると思いますね。杉並らしい計画かといったら、自動車公害というのをもっと明確に取り上げないと、本来はだめでしょうけれども、私は妥協して基本目標の で、の「持続的発展が可能なまちをつくる」よりも、次のところでもいいと考えても、今のお話の、逆に目標の中の文言に「公害」をなくすというものは間違ったやり方だというのがお話ししているところです。認識としてなくなっていないのだというところなので、そこの話が、区民全員もなくなっていると思っていればいいのですが、公害病関連の方はなくなっているとは絶対思っていないですね。幹線に住んでいる人も絶対思っていないですね。ですから、地域間格差というか、区民でありながら、環境格差が物すごいことになっているのですよね。空気もきれいだし、川もきれいだと思っている人がいっぱい、調査結果を見るといいますが、実際苦しんでいる人を捨てるかということを考えますと、計画ですから大所高所はいいのですが、今にも亡くなりそうだとか悲鳴を上げている人のことを救えない計画というのは、まずそこを抜かしてしまうのはまずいと思います。</p> <p>私は、CO₂ の問題が杉並の問題ではなく、世界の問題だというのではなく、杉並にとっては、ごみとCO₂ の問題というのは大きい、現実に進めなくてはいけない課題としてあると思うのですね。 に置くということで2番目にこれを持ってくるといいと思うのですが、前からひっかかっているのは、環境白書の中では公害という言葉が、公害を防ぐという形で残っている。今のお話を聞いてい</p>
--------------	---

て、例えば水の問題は全体的に下水道整備が終わっていて、合流管渠で出ているという、これを公害と言うよりも、基本的には下水排水をどうするかという問題で、それが水質汚染につながっているという問題としてクリアにしたほうがいいと思います。大気汚染と有害化学物質、騒音という領域で一番大きいのは自動車の問題ですね。そうすると、大気、水質、騒音という分け方ではなくて、今おっしゃったような、例えば自動車起因に関する都市型公害と括ると、騒音の問題とかそういうのもかなりそちらに移っていく、あるいは有害物質の話もそこでもう一回出てくるというのがあると思います。ここの5つのくり方を公害と言うには、異質なものが随分入ってきてしまっているということがあります。有害化学物質の問題も自動車起因が多分一番大きい。」委員がおっしゃっているように被害者が現にいる問題ですね。そういう問題をクリアに改善していく方向を入れるべきだととらえれば、そういうことをはっきりしたほうが全体的にはなじみやすい話になるのではないか。水質汚濁が項で、水質汚濁の状況を調べるという、確かに調べなくてはいけないのだと思いますが、その次に事業所等の排水の水質汚濁というのではなくて、今問題になっているのは主に雨水排除、合流管渠の問題として改善しながら、河川水質をどうい方向に持っていくかというようなことが具体的な過大になっているのだと思います。そういう意味で、ここの括りを変えていくということが一つあると思います。

そのときに、「都市生活型公害がなく健康へのリスクの低いまちをつくる」という言葉が標語としてあったほうがいいという、そういう形の標語にすべきだというご意見と、もう一つが「健康へのリスクの低いまちをつくる」、あるいは「健康へのリスクが低く」、「生活環境」に近いような内容でまとめたいというご意見があると思うのですね。ここでどうしますか、結論を出さなくてはならないと思うのです。

F 委 員

私は、先ほどL委員がおっしゃったような形で、このテーマ、基本にはこのままで、今、H委員がおっしゃった安全というのをカットするかどうか、これはまた議論するとして、このままにしておいて、(1)番から(5)番まで、この中にははっきり公害という言葉も入っておりますし、内容を再整理するのだったら、今おっしゃるように、自動車なら自動車を中心にした、もう少しこういう文面にするとか、そういうことについては、何ら私としては意見を挟まないで、それでいいと思いますが、公害という問題を出すのはトップの基本目標の中にいかがかと、私はそう思います。だから、先ほど基本的にはL委員がおっしゃった方向でよろ

M 委 員	しいかと思ひます。 よろしいですか。結論的に言つて、F 委員やL 委員の意見を集約して、「健康と生活環境を守るまちづくり」という言葉が、H 委員もおっしゃった言葉を入れて、そういう言葉で、しゃんしゃんでいいのではないかなと思ひます。
J 委 員	しゃんしゃんはまずい。
M 委 員	そうですね。
部 会 長	J 委員のおっしゃっている話は、
J 委 員	根本的なところにかかわっているからです。
部 会 長	今の表題で言うのならば、私はむしろ、1、2、3、4、5 というサブ項目が、こういう水質、大気何々でくくること自体が問題で、例えば杉並区的生活環境を守るということでは、水質の問題とかが出てくる。自動車公害という言葉は、これは一つははっきり出すような形で、サブ項目を立てて、対策をきちっとすべきです。自動車ということでは、「自動車・鉄道による騒音」というのは一つ入っているのですが、自動車というのは有害化学物質、大気、騒音と全部ひっかかっているわけですね。現にかなり集中的な被害があるということは、白書を見ても達成できていないという項目の中に入っているのはここが非常に大きいわけですね。そのほかの問題は、ごみ関係の問題というのは経年的に行政の中で、それらの相談の中でどう進めていくか。公害の話も、そういうレベルで話さないとなくなっていかないので、少なくとも、杉並区でそういうことをきちっと主張して、対案を関係者に求めていくべきだという話が入らなくては行けないということがJ 委員のおっしゃっている中で一番大きいことだと思ひます。杉並区において自動車公害というのは、この項目の「健康と生活環境を守る」中で非常に大きい主題だと。しかも、被害者というのはかなりはっきりいるまま置かれているということと捉え、立てるなら立ててしまったほうがいいのではないかと思ひます。J 委員のおっしゃっている表題に、あるいはM 委員がおっしゃった、一番薄めた話が都市生活型公害という言葉だと思ひます。これは確かにあると思ひます。ふん尿の問題から近隣騒音の問題から含めて、都市型公害というのは、大体交通系と近隣公害と言われているものですから、実態としても、それほど外れていないと思ひます。前の改訂で何で変えたのかという経緯が知りたいということもお話ししたのですが、そのときも同じような議論を多分されたのだと思ひます。妥協と言ったらおかしいのですが、全体的な流れでいえば、今の「健康と生活環境を守る」、また、「健康へのリスクが低

<p>A 委員</p>	<p>く」、それぐらい入れてもいいと思うのですが、そういう表題にすると、逆に下の項目をかなり明確にしないといけない。水質を調べます、大気を調べます、自動車公害をなくしますという、この項目自体を少し構成がえしないと、J委員がおっしゃっているような、現にある環境問題といいますが、健康被害についての対応が出てこないのではないかというご意見もそのとおりだと思います。</p> <p>どうでしょうか、A委員、そろそろ何かお考えは出ませんか。</p> <p>先ほど申し上げたように、「暮らしの安全」というのも完全に外すということで、今の項で、例えば「健康へのリスクを低く」とおっしゃられたのですね。その辺の文言のほうは明確には伝わるかなと思っています。</p>
<p>J 委員</p>	<p>部会長のおっしゃっている、例えば家庭で出す洗剤が今の土木系の話で不合理なために川に行ってしまうという汚染のことをおっしゃっていますが、昔であれば、都市型だと生活型公害、今、都市生活型とおっしゃっていますが、生活にかかわるところで消費者自身が出してしまっているというくりだったのですよね。それで、何が不備か。有害物質で犯罪企業ははっきりしている、出してしまった企業が明らかに違法で出しているとしたらそれは公害ですね。本当の犯罪型の公害ですし、生活にかかわるところで出してしまう洗剤ですとかあるいはビニールを使うこと自体も含めたら、化学物質で死ぬほどの思いをする方がいるのだから、それ自身もそうではないかというのも含めても、生活型公害と言って、何も不都合がないのですが、いや、非常におもしろいからお聞きするのです。なぜ公害という言葉にネガティブな、何が皆さんをネガティブな気持ちにさせるのか。あるいは、これは区民が守る話じゃないのですよね。区民も主体の3つのうちの一つですが、行政がやらなければいけないこととしての基本計画ですよね。その中で公害を防いでいくというのは非常に大きい、一たん起きてしまったら取り返しがつかないことですから、それは防止のほうにも物すごく力を入れなければいけないので、公害防止というのは、本当でいえばぼんとなくてははいけないと明らかに思うのです。環境とか生活と言っても、どうやって区民がそれを守るのですかといったときに、区民が守れる話よりも大きな、行政型の話が物すごくウエートを占めていますし、「区民一人一人から見て妥当な目標名にしなければいけませんよ」という制約があるのでしたらそうなのですが、これは杉並区として、どうしていかなければいけないかということですから、環境の基本計画ですね。環境といっても、これは、全部環境なのですよね。環境基本計画で話をしていくのですから、今、生活環境とか、そういうふうにもたぼやかすという話があ</p>

	<p>りましたが、環境の話が全部かかわっているので、ここで環境と言ってもポイント降しですね。それは二度使うことになりますからおかしいですね。環境の中の何を言うかですから、生活環境の中の何を言うかですから、それは自分がこうむってしまう都市型公害と、自分が出してしまうような健康へのリスクの高いものをどう防いでいくか、それを明確にすることに、何が抵抗があたりかが正直わからない。</p>
部 会 長	<p>今、J委員がおっしゃったのは、特に環境基本計画に関しては協働で進めることが多く、協働の中には共同責任ということも含めて入っているということで、基本的にはこの計画の推進には、行政だけでできる部分というのはすごく少ないですよ。</p>
J 委 員	<p>全体ではですね。</p>
部 会 長	<p>たまたま。</p>
J 委 員	<p>2は大きいです。</p>
部 会 長	<p>2は大きいですね。個人のところは確かに洗剤の問題とかが残っていますが、下水道の問題、都市交通の問題とかということで行政対応も鍵となるものが多いですね。ですから、そういう意味で全体として、これは協働で進めていくのだというところの問題で、公害という言葉を使うと、加害、被害というような捉え方になるのでは。</p>
J 委 員	<p>他人任せになるということですね。</p>
部 会 長	<p>そういうことで、余り使いたくないという意識があると思うんですね。ですから、M委員が提案していた「都市生活型公害がなく」という言葉が、違和感がないということと、もう少し、どうしてもこれを入れることによって、この計画全体が、趣旨から離れて、あるあいまいさが出てくると思っているから、今おっしゃっているのだと思うんですね。</p>
J 委 員	<p>ほとんど180度違うんですね、だから。言葉の問題ではなくて、要するに区民が参加できるところは当然しなければいけないのですが、言葉としてのバランスを見て、今の理屈ですと区民が自分のこととして感じられるようなことだけが並ぶことになりますね。</p>
部 会 長	<p>今のところだと、そうですね。</p>
J 委 員	<p>今の理屈はそうですね、その理屈を変えなければいけないということです。行政もすべて含めて、杉並区の環境基本計画ですから。すべての視点が入っていて、妥当な目標にすると。区民として身近に感じられるということは、それはそ</p>

	<p>れこそ、挑戦とか、そっちにあればいいというのがありますし、何でこんなふう に言葉にこだわるか、目標にこだわるか。そこに挙げなくていいじゃないかとい うし委員のご意見に対してですが、関係都県下ではこの計画自体を知らない区民 が圧倒的に多かったですね。そして、それは項目にブレイクしたらさらに知らな いし、見るとしたら項目、目標しか見ないですよ、恐らく。1,000円でしたっ け、千幾ら出してこれを買う人がいるとはなかなか思えないので、ホームページ をたまたま見る人がいるとして、この目標を見ますね。目標を見るときに、公害 を防いでいくという区の姿勢は見るのだという、そういうお話です。区にそうい う姿勢があるかどうかは、私は疑問ですけどもね。</p>
L 委 員	<p>今の件については、そのときに「公害」という言葉を見て、どういうふうに、 何もわからない人がとらえるかなという意味合いがあるのです。</p>
J 委 員	<p>とすると、杉並にはまだ公害があるのかというのがまずありますね。</p>
L 委 員	<p>そんなことないじゃないかと。何も知らないわけではないので、自分たちの生 活圏の中で現状は知っているわけですから、その中で、現実的には「何、そんな ところもまだ残っているの」程度で終わるわけですよ。「自分に関係ない」と、 こうなってしまうと私は思うので、そうではなくてと、こういうことですよ。</p>
J 委 員	<p>この「健康と暮らし」のほうが、よっぽど「どうでもいいや」という、「やっ ていけば」という……。</p>
L 委 員	<p>まあまあね。だから、それは自分がどう、それぞれがどういうふうにとらえて いるかということに行き着くので、杉並区民約50万いる人が、全く同じ考えま で足並みがそろえられるということはないでしょうから。</p>
J 委 員	<p>ただ、現実問題として、基本目標では前は公害があったわけですね。それを落 としたのですから、その経緯があったはずなので、僕もそれは非常に聞きたいで す。なぜあえて落としたのか。それは環境が重要だからだと思うのですね。環境 全体のことをもっと見なければいけないと。でも、全体の中が全部環境なわけ ですし、薄めた話はいっぱいほかで出てきているのですよね。出てきてないのが公 害なのですよ、ありていにお話しすると。</p>
部 会 長	<p>今、J委員が公害とおっしゃっているけれども、基本的には、自動車公害を指 しているのですか。</p>
J 委 員	<p>いや、杉並病は違いますよ。</p>
部 会 長	<p>そういう意味ですね。</p>
J 委 員	<p>もちろん、この前は杉並病も目標の中にありましたよね、具体的にこうします</p>

部 会 長	<p>という、それが今なくなっているのは非常に不満ですが、言葉としてなくしたら、それに歯どめがかからないとお話ししている。</p>
部 会 長	<p>1時間半近くこれでたってきましたので、M委員、最初のご提起で、公害の取り扱いが決まらなると全体の話が定まらないということだったのですが、先ほどああいうご発言されましたが、これについてはどうしますかね。ここでずっと議論していてもこれ以上の進展はなさそうなので。</p>
環 境 課 長	<p>そうですね、今いろいろと今日ご議論があったので、それはもう一回まとめましょうか。</p>
部 会 長	<p>区にも問題提起があるのだと思うのですよ。一つは、この白書の中では公害ということで、4つの区分で書いているわけですね。この区分がずっと踏襲されていますよね。大気汚染、水質汚染とかという言葉が、白書の中でもずっと、しかも公害の防止という文言まで書いている。ただ、環境基本計画は、行政計画でもあるけれども、区民、事業者との協働でこういうことを進めましょうという発信的なものでもあるので、こういう文言に気をつけているのだと思うのです。J委員がおっしゃっている都市型公害の中でも、杉並病の話も念頭にあるのかもわかりませんが、現に被害があるということで大きい問題としては自動車公害がある。私はほかの問題は、何か都市型公害と言ってしまうと、かえってぼけてしまう話が随分あると思っています。下水道の合流の問題を都市型公害だと言ってしまふより、その問題を直接にと言ったほうがいいくらい、水質の問題の中で1項目を立ててもらっていい問題だと思うのです。行政計画的な側面として解決できない問題をこういう中でもきちっと扱うべきだという問題提起だと思いますので、2については、今のご意見も含めて、1から5までの項目立てを含めてご検討をいただけますか。それでない、全体的な合意ができず、意見併記みたいな答申になる危惧があるので。</p>
環 境 課 長	<p>若干説明させていただきますと、大分前に配付させていただいた、前回改定の際の考え方は、公害というより環境汚染の時代だという認識があって、中継所の話も、有害化学物質の話ですね、それから、環境ホルモンの話とかというのは、多分当時注目されたと思うのです。シックハウスの話もあったと思いますが、どちらかというと、健康とか安全ということをメインに考えるべきだという、多分環境清掃審議会部会でのご意見だったと思うのです。</p> <p>そのときにも自動車公害の話も書いてありますので、そういうことも含んで、当時はあえて、「健康と暮らし」というキーワードのほうに持って行って、この</p>

	<p>表題になったと私どもは考えています。また「公害」を入れるかどうかの話と、 どういう聞き方にするかという話と、先ほど若干東京都の環境基本計画も何回か 前にお話しましたが、東京都は確かに、その辺の環境汚染の話から出ていて、 「健康で安全な生活環境の確保」という言い方をされていますね。ここでまた 「公害」が出てくるといのがおかしいのではないかという言い方はあるかもし れませんが、環境基本計画の中に環境という言い方が出てきても、特にそれは、 違和感がある場合もあるし、ない場合もある。そんなに問題はないと思いた すが、東京都はそういう形で作っています。</p> <p>だから、安全とかがどちらかというところと防犯とか、そちらのほうに流れないた めには、そこに環境という言い方があるかもしれませんね。東京都は多分そう いうような考え方でつくったのだらうと思っています。その辺は、こちらで検討 します。</p>
部 会 長	<p>そうですね、やはり2のところ、J委員のご指摘は、行政対応がかなり必要 な項目が多いということで、ほかのところの項目とは構成とかが変わっても、変 える必要があるのではないかということだと思いたす。私も、1から5までの、 大気汚染を防ぐとか、水質汚濁を防ぐとかいうことが項目として3項目挙げた、 そこに落ちてきているということで、もう少し具体的な話になってもいいのでは ないかなという気もします。</p> <p>いずれにしても、我々は方向性を出すことですから、2についていえば、行政 的な対応が必要なことについてもう少しクリアな形での改定にすべきだとい うことが意見として出すのだと思いたす。今日のご意見のところでもう一度、2の ところだけは、基本目標のところを最低限お願いできますでしょうか。M委員、 今日のところは、それでよろしいですか。</p>
M 委 員	はい。
部 会 長	では、少しM委員の話をまた。
M 委 員	<p>5分時間をいただいて、基本計画の特に5番「4つの挑戦」ということで、私 の心はこういうことなのですよ、何回も部会を重ねまして、私の意見としてこれ だけ出したということ、議事録にも残せていただければ、これだけディスカッ ションをやったのだということの上で、私はこれを提出させていただきました。</p> <p>まず、中身を簡単に説明しますと、要は左側にあるのが区の環境基本計画、そ れを踏まえて、こういう意見もあるだらう、こういう意見を出したいなというも</p>

のを出したのが右側の私の意見でございます。

特にこの中で、一つのCOの項目については、特に取り組み1の中の「環境家計簿モニター」に区民が参加することを織り込んだらどうかと。環境家計簿というのは、ご存じのように、区民が生活していく中で、電気、水道とか灯油、そういう使用料を減少して、報告しますと、それをもとにして、表彰するとか、左とダブるのがありますが、こういうのを一つ入れたらどうかと。

それからあと、取り組み7の「自動車に頼らず」というこの中に「環境定期券」というのがありますね。取り組み7の「自動車に頼らずに暮らせるまちづくり」ということで、環境定期券というのは、区としてはやっているかどうかはあれですが、全国的に調べますと、土曜日、日曜日、祭日に通勤定期券を持った人がバスに乗ると、家族が60円から100円くらい安くなる。環境の買い物をしに行くよという目的のために、そういうことで安くなるという制度をやっているところが結構あるのですよね。だからそういうのも盛り込んだらどうかと思います。

あとは、同じ取り組み7の中の「公共的な施設ユニバーサル」、UD(ユニバーサル・デザイン)ね。これなんかも検討する方向がいいのではないかと。ユニバーサルというのはどういうことかという、早い話が、施設や製品や空間などをデザイン化したものをつくって、これを高齢者、少子化絡みもありますので、そういうもののモデル化をしたものの生活様式を区民に見せて、これから実際に新しい家を建てる場合はこういうデザイン化したほうが環境に優しくないかという一つのUD化ということを取り入れたらどうかということ。

次の2番のごみの話です。ごみの話については、私はたくさん意見を出しました。その中で、取り組み2の中の「過剰な包装やレジ袋を断る」という中の、地域通貨を活用した商店ぐるみのこういう取り組みをやったらどうかと。地域通貨、これが結構全国でやっておりまして、環境に優しい買い物や環境活動を行った場合に地域通貨をもらえて、区の専用のごみ袋を3袋ほどもらえるという制度です。そうすると、区民もそれに伴って、ごみ関係のものについては非常に意識を持ち始めるだろうということです。

それと、ここの中にNPO関係の話も出ていますが、私、細かく区分して役割分担を決めたのですが、NPOは結構杉並区の中でもあるのですよね。例えば、善福寺水と緑の会とか、あるいはビオトープか何かをつくっている、まちづくり夢をつなぐ市民の会とか、こういうNPOもありますので、こういう方のパート

ナーシップ組織的なものということも考慮に入れた形で取り組んだらどうかという事です。

次の3番の有機化学物質を減らしますということで、この中では農業という言葉が出てくるのは、杉並区の農業を、データの的には古いのですが、平成18年度4月の杉並区の農地面積を調べますと55ヘクタールぐらいあると。区全体の1.62%ということで、結構農業をやられているということで、退職した後、悠々自適で農業をやる人もいるだろうから、こういう人たちも化学物質的な知識等を、参加させて、公害といいますが、そういう生活環境を守るような取り組みをさせたらどうかという事を考えました。

それから、最後の緑の関係です。緑の関係については、グリーンバンクという制度、これも、もっと区民に参加させたらどうかと。グリーンバンクというのは、樹木の提供をしたとき、これを相互で上げますよということ、あっせんですね。それをやらせて、それを再利用させて、きれいなまちをつくるという制度です。そういうものにも参加させたりしたらどうかと。

あと、公園サポーターであります、これも美化活動で公園の草取りや、空き缶等を拾った場合、あるいは施設の破損状況等、こういうものを情報提供させたりするような、こういう制度というのを入れたらどうかという考えです。

あとは生活と協働のための中で、1の「環境カエルくらぶ」については、私は現状でいいだろうと。

2のほうに、2項の環境ネットワーク、これのネットワークづくりをこのような形でしたらどうかという考えを持っています。

次の人材育成については、環境コーディネーター、横浜あたりでは結構こういうのをやっていますが、コーディネーターやファシリテーター、要は促進者ですね。環境に絡んだ教育をする人をさらに指導する、そういう人を育成しよう。そういう制度を取り入れたらどうかという考えを持っています。

それから、4番目の学習関係です。これもこのような、自治会を入れたり、そういうものを充実したらどうかという意見でございます。

最後の、子供への環境教育の充実については、私はこのままでいいだろうと。それで、6項の情報収集共有化、これについてもこのような3つぐらいの取り組みをして、協働参加させるという方向に持っていったほうがよろしいのではないかという意見でございます。

まとめますと、私が今日、全部発言しましたということで、その中でディスカ

<p>部 会 長</p>	<p>ッションした、左側のまた項目が若干増えていただければいいという考え方で す。以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今のM委員の話も含めて、今日の主題である環境計画の基本目標等 についてということで、各委員のご意見をいただいきたいと思ひます。</p> <p>2については、一応今、大分議論しておりますので、当面まず、1から5ま で、あるいは4つの挑戦というものの位置づけ等について、こういう素案が出て きていますので、一つずつ見ていきましょう。</p> <p>まず、基本目標 ということについて、このような内容が出てきていますけれ ども、これについてのご意見はございますか。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>1番、基本目標 についてです。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>はい、お願いします。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>基本的に内容を変更してくれと言うつもりはございませんが、この本を見た場 合に、こういうところを再度ご検討いただけないかと思うわけです。最初にあ る、「私たちの4つの挑戦」の中で、二酸化炭素の排出量の問題、地球温暖化の 問題の中で、例えば、先ほどのM委員の資料の中にもあったのですが、このテー マの中にCO₂の1990年度対比マイナス2%という数字そのものが入っていない のですね。あくまで、私がお聞きしたところ、意欲に燃える杉並区ではないです が、149万2,000トンがそのベースであるはずなのですが、この「4つの挑戦」そ のものの中にも1990年の数字自体が入っていない。これは一番の基本ベースであ るものに対して、そういうことを明確にする必要があるのだらうと思うのです。</p> <p>あわせて、これは全体を通じて言えることですが、例えば、5ページを読 んでいる場合に、「2010年度(平成22年度)」とか、そういう形での並行で、場 合によっては、西暦だけが書いてあったり和暦だけが書いてあったり、「1990年 度比」であるとか、場合によっては「平成何年度」であるというようなことなの で、できれば西暦なら西暦でもよいのですが、統一してもらわないと、非常に頭 を使いながら文章を読まなければいけないという点が多々見られます。そういう 面において、例えば一つのCO₂の問題についての内容改善についても、もう一 遍ご検討いただきたい。以上です、とりあえず。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>西暦の年数については、確かにそれぞれ書いてあるものとないものと、それは 統一していきたいと思っております。</p> <p>CO₂のほうは、基準年が若干というか、算定をするたびに少しずつずれるこ</p>

F 委 員	<p>とがあるので、なかなか入れにくいと思います。</p> <p>それだったら、区民の理解は深まりませんよ。私も何度も、ここの専門部会だけではなく、審議会そのものでも「ベースはこれなのよ」と確認をさせていただいているわけです。今言った、意欲に燃える杉並区って、1492という数字を頭の中に入れていますが、それからマイナス2%にするのだよということを区民に訴えていかないと、例えば、ここに出ているのは171万8,000トンというのは、これはあくまで、たしか、もっと後の数字ですよ。</p>
環 境 課 長	<p>これをつくったときの現状です。</p>
F 委 員	<p>これは平成12年度の数字ですね。ですから、1990年の基本ベースというのが一番もとだろうと私は思っているわけです。確かに排出係数が変わってきていますので、時々おかしいなということを私が申し上げることがありますが、あくまで、その時点で決まった数字はきちっと出して、区民に協力を要請する、事業者にも協力を要請するということが必要ではないかと思います。</p>
部 会 長	<p>どうぞ。</p>
L 委 員	<p>今のご意見、ご発言と直接的には関係ないことでぐあいが悪いかもしれませんが、このA3判で見直した改定案の、赤字のところですね。これが省エネ行動の取組みと、仕組みづくりということで、省エネ行動に温暖化防止の取組みを絞ってあるというふうにも見えるのですね。温室効果ガスの削減は、狭い意味の省エネ行動だけではないのですね。その辺の、なぜ省エネ行動に絞り込んだか。あるいは、省エネ行動の中身ってこんなものだよというところが見えないとまずいのではないかと思います。</p>
部 会 長	<p>どうぞ、お願いします。</p>
環 境 課 長	<p>今、いろいろとご議論があって、一つの温室効果ガス(CO₂)は特に目標値2%にして、それを実現するためにいろいろな施策をしていると思いますが、ただ、今日配らせていただいた骨子案に書こうと思っていますが、その辺がなかなかできていない、なかなか難しい。地球全体の枠組みもあるし、国の枠組みもありますが、その辺が難しいということで、少なくとも、CO₂を単純に減らすために何かいろいろなことをすると、なかなかやり方が見えないということで、できれば省エネ、省資源も含むかもしれませんが、そういうことを実質的に進めることによって、少なくとも、その結果的にはCO₂が減ることを明確にしたほうが、杉並区の基本計画としてわかりやすいのかという意味ですが、確かに表題が「地球温暖化防止への取組み」となっていますので、少しずつあります。そ</p>

L 委 員	<p>こを直す話もあるかもしれませんが、できれば、その辺を我々が省エネに取り組んでいるという、区民の皆さんも含んでやっているということ、メインにしたほうが今後のやり方としてはわかりやすいのかなと思っています。枠組みとしては、CO₂（温室効果ガス）は、京都議定書が6%でしたね、国の場合ですね。これから、今年の末に決まるかもしれませんが、それがどうなるかわかりません。なかなかそれを出すのが区の基本計画では難しいという判断だと考えています。</p> <p>そういうことだろうということは想像の範囲内なのですが、そこで、確かにCO₂で何%削減というのを達成目標にして評価していくというのはなかなか難しいと思います。私も、その定性的な評価の仕方が、代用特性での評価の仕方等の検討をするとやりやすいという提案もしたわけですが、そういう意味合いで、省エネ行動の取り組みということで、省エネ行動をどういうとらえ方をして、これだけ省エネ行動をとったらCO₂はこのくらい計算上減るのだから、目標何%に対して、どれだけの達成の度合いかという評価の仕方ができるということで、このとらえ方はよろしいと思うのですね。</p> <p>ただ、省エネ行動と言った場合に、狭い意味というか、一般的に、事業上、事業者が省エネ行動をする場合、それから、非常に多くの一般市民が省エネ行動をする場合、市民が省エネ行動をするというのは、何をどういうふうにして省エネなのかなということを考えますと、ある程度のレベルに行った人というのは、それはさんざんやって、これ以上やるには、お湯は沸かさない、電気はつけない、ふろは入らないとかいうレベルに近い方というのも結構状況によってはいらっしゃるわけですね。それだけではなくて、そういう直接的な削減行動だけでなく、間接的に効果が発揮できるような行動も含めての行動であるというようなとらえ方であるならば、要は広い意味での省エネであるならば、それはそれで効果も期待できるし、取り組むことができる範囲が広がる人が増えると思うのです。だから、そういう意味合いで、「省エネ行動」という言葉1本だけにしてしまいか、もう少し直接的な省エネ行動と、とりあえずの表現ですが間接的な省エネ行動とかいったような取り組み、今目標の の項目ということで、もう一つブレークダウンした、内容がわかるような表現にしないと私は不足だなと、こういう思いがいたします。そういうものを含めた仕組みづくりになるかといったようなことでよろしいとは思っています。</p>
部 会 長	1については、ほかにご意見ありませんでしょうか。
F 委 員	もう1点、私が勝手にデータを引っ張り出して検討してみたのですが、例え

<p>部 会 長</p>	<p>ば、杉並区の場合に家庭から出すCO₂の量というのは、データをいただいたのですが、1人当たりそれから1世帯当たりとも、東京の平均値をかなり上回っています、全国の平均値も上回っています。ということは、それだけ杉並区が豊かな区民であって、それだけ電化製品を使ったり何かというのも一つの要因でしょうし、もう一つの要因として1世帯当たりの世帯人数が少ない。それによって、例えば電気にしろ、ふろにしろ、そういうエネルギーの消費が大きいという2つの要因があるかもしれません。例えば、今、杉並区でいいますと、1人当たりの年間のCO₂の排出量というのは1.45トンというデータが出ていますが、東京都全体でいいますと1.19トンですね。全国平均を見ると1.43トンですから、国全体よりもさらに杉並区のCO₂の排出量が多い。世帯当たりについても同じようなデータが出ていますが、そういうことからいって、もっとその辺を啓発のために使っていただくとか、そんなことも必要ではないかなと思います。</p> <p>どうでしょうか。私も、そういうデータがあるなら、いただきたいと思っていたのですが、この間のお話で、杉並区の概数的なCO₂の排出量はわかるけれども、こういったセクター別とかは区でつくっていらっしゃるのですか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>今、こちらの資料でしょうか、区の資料ですか。</p>
<p>F 委 員 環境都市推進担当課長</p>	<p>いや、ここからいただいたと。どこからいただいたかは申しません。</p> <p>以前、環境清掃審議会にご報告していますし、都市環境委員会にもご報告している数値です。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>趣旨は、「温暖化ガスの削減への取り組み」という表題を消すか消さないかというのが一つあるのですね。これは、近々、東京都にしても、国にしても、10年で20とか15%と、いずれにしても高いレベルの削減はやらざるを得ないという話が必ず出てくる。そういう話の表題を消して、省エネという言葉に置きかえるのがいいのかどうか。ただ、「温暖化ガスの削減への取り組み」と書いて、その目標数値を置いても、区民の努力が一体どう貢献したのかということを検証しようがないわけですね。ですから、それが検証しやすいのが、省エネという行動とか省エネ的な事業活動ということであるということを確認した上で、これはまたご検討いただければ。「杉並区民の省エネへの挑戦」とかにして、温暖化という標題を消してしまう。これから温暖化対応のほうが大きく動くと思うので、例えば2015年につくる改定計画で温暖化ガスの削減というのがない計画は、出せないという気がします。ここで消しても、CO₂削減を杉並区の中でどうやるかというのは、当然この次の平成25年でしたか、それで23年の計画あたりで、また具体</p>

	<p>にしていかなくてはいけないということもある。指標的には具体目標を省エネということに置かなくてはいけないというのが現実的だと思うのですが、それは、「温暖化ガス削減への取り組み」ということの目標をそういう指標で置いたということになると思うのです。この辺の取り合いは、ご検討いただければと思います。単純に省エネ目標を置くというのが、区民へのインパクトという話でいっても、また、必ずこちらが復活してくるテーマだということでも問題かなと思うのですが、どうでしょうか、ほかの方の意見をございますか。その辺、赤字で直しているところは、一番抜本的に変わっているところの一つだと思います。</p> <p>M委員が挙げさせていただいたのも、省エネ的な話とか自動車の話題とかというのが冒頭に出てきています。</p>
C 委 員	<p>今、部会長さんがおっしゃられた省エネ行動を入れるというのは、現実的にはいろいろな炭酸ガスの削減の取り組みというのは、区民が行った場合でも一つ一つ炭酸ガスを計算して幾らになったかというのをなかなかできない場合が結構あるかと思います。ですから、省エネ行動という行動で、そういう形で取り組んでいくほうが現実的だとは思いますが、ただ、今、省エネが非常に叫ばれてきているというのは地球温暖化防止ということがあって、京都議定書とか、そういう取り組みで問題になってきているからだと思いますので、さらに、この前の洞爺湖サミットでも、さらに厳しい対応が先進国に求められているということですから、地球温暖化防止対策の中心は省エネになると思うのですが、「地球温暖化防止」という言葉は入れざるを得ないのではないかなと私は思います。言われていることはよくわかります。</p>
部 会 長	<p>ほかにご意見がございませうでしょうか。この辺はまた、検討いただきます。</p> <p>を飛ばして、のほうに移りたいと思います。 については大きい変更は出てきておりませんが、今まで出されているご意見を含めながらどうでしょうか。コスト減の話は、サブ項目の、後のどこかに入ってくるわけですね。</p>
環 境 課 長	<p>そうですね、エコスクールは、今の計画をつくった当時には多分入っていない、まだ具体的に進めていなかった状態だと思いますので、今回の計画についてはその辺を、目標 に入れるのかどうか、学校の関係の部分があるかもしれませんし、環境学習にも関係あるようなものになると思いますので、今後、新しい計画には入れる必要があると思っています。</p>
部 会 長	<p>どうでしょうか。目標 について何かご意見がございませうか。</p> <p>公園の面積が増えている。これはグラウンドとか農地が減ってきて緑地面積自</p>

	<p>体が減っているけれども、計画的に区で増やしている部分は増えているというお話がありました。一つ課題になるのかなと思ったのは、逆に、今あるグラウンドとかそのほかの農地などの減少幅を抑えていくような仕組みとかはどこに入っているのでしょうか。現実には減っていつてしまっているという流れはあるのだと思うのですが。公園とか三河川での緑地整備は、行政計画の中でかなりボランティア活動を含めて入っていると思うのですが、現にあるものの誘導は既に制度的に支援制度があって、それ以上のことは自然の成り行きでいくしかないということになっているのでしょうか。</p>
みどり公園課長	<p>極端にいうと、特に区部の西側の部分から多摩地域を含めての東京全体では大きな課題ととらえられてはいるのです。農地であるとか樹林地が増減していくことに対して歯止めがかけられる現実的には有効な制度が、例えば農地については生産緑地の制度自体が十分に農地が増減することに歯止めがかけられていないという部分と、樹林地も確かに開発が進んでいる中で有効に残せる手法をこれから、東京全体として考えていく話もある一方で、杉並区としてどうしていくかは大きな課題ではあると思います。ただ、法制度とか、制度的に有効な政策がなかなかとれない。最終的に残すとすると、公有地化しないとなかなか残っていかないという部分をどうするかは課題ととらえていますので、現実的にうまく機能していないから減ってきているというのはあると思うのですが、何とかしていかなければならないという問題意識は、行政としては持っています。それを具体的にこうするからできるとは、なかなか言えないところがあります。確かに課題としては住民が農地を守るという部分の項目の中で、何とかしなくてはいけないと考えている中で、来年、みどりの基本計画を改定する中でも、その辺のことをどうしていくかは結構大きな考えとっております。</p>
部 会 長	<p>のところの1の3のところ。</p>
みどり公園課長	<p>そうですね。</p>
部 会 長	<p>ほかはございませんでしょうか。どうぞ。</p>
F 委 員	<p>前回の第4回の発言資料の中、資料1の9番の中で、樹名板づくりの取り組みということで、これは私が発言させていただいたところだと思っておりますが、その中でお願いしたいのは、いろいろなデータを調べますと、少なくとも30センチ以上の太い木ですね、ちょっとデータが古いですが3万3,000本以上くらい存在しているやに聞いています。その中で公木がどのくらいあるのか、民間木はどのくらいかは全然わかりませんが、ある程度、樹名板づくりの目標設定というものを今</p>

	<p>回の計画の中に入れていただけないかと思います。特に、ここの中でボランティアをやっていますよということですが、もう一つ、ここまで言っているかどうか分かりませんが、学校教育の環境教育の中で、例えば自分たちの学区の樹木については、その中学校の生徒たちに授業の一環として取り組んでもらえれば、より一層、緑に対する関心というか、愛情というか、そんなものが深まるのではないかなと考えますので、その辺ご検討をお願いしたいと思います。</p>
<p>Ｊ 委 員</p>	<p>結局、水の話もここで出てくると思っっているのですよね。第一があそこの善福寺川ですとか石神井川ですとか、そういったところの水源確保の取り組みというのはこれまで何かあったのでしょうか。例えば、外環道が今度地下にものすごく掘って水源に影響があるのではないかというお話を頻繁に聞くのですが、水源がなくなってしまう、あるいは水量が減ってしまう大きな影響がこういう計画に来ると思うのですが、水辺を結ぶといっても、水がなくなってしまうというお話です。水源確保自体は区としては何かおやりになっているのでしょうか、あるいはこういう目標に置いておかなければいけないのかというあたりは、</p>
<p>部 会 長</p>	<p>区を見て、水源の保全のようなことですか。</p>
<p>Ｊ 委 員</p>	<p>そうですね。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>具体的に水源の確保という部分ですと、水が地下に浸透して、今ほとんど地下水をくみ上げていますから、善福寺川にしても、妙正寺川にしても、実際に湧水がある場所というのは限られているので、当然地下浸透して、浸透層が抜かれて、水がその後の地下水に水脈が変わるということがないように努力していくという部分でいけば、区としてやっている話としては、浸透枘を建築の際にあっせんしたり義務化したりという話と、あと透水性舗装を、目標値を実施計画上設定していますから、そういう中でなるべく地下に水が流れるような努力はしていますが、具体的に湧水の部分がなくならないように何かあるかということ、結構広域的な話なので何とも言えないのですが、それはなくさないように努力はなるべく、環境的にはしてきているという部分と、地下に浸透する水を増やしていくということを努力しているのご理解いただきたい。それが十分であるか十分でないかというのは確かにあると思うのですが、それはそれなりに治水上の話もあって、浸透については目標を設定して、時間100ミリに対応する施策の中の10%の部分を地下浸透で確保していくというのを大きな目標として出しているとお聞きしております。具体的には担当する部署がまた違うので、その関係で資料が必要であれば用意すると考えております。</p>

<p>Ｊ 委 員 みどり公園課長</p>	<p>雨水枡からのをまずいったん浸透させていくのですね。 浸透させて、公共施設もそれに従って、目標値に従って浸透させる計画をつくって、それを出すような形にはなっています。</p>
<p>Ｊ 委 員</p>	<p>それを地道にやっている中で、今お話しした外環などがぼこんとできて、それがものすごい、地下60メートルでしたか、そこら辺を掘り返すということについてだと、さっきからお話が出ている交通量のこともそうなのですけども、区で幾ら地道にやっても、例えば、水自体ががと減ってしまうというようなことがもしあるのだとしたら、影響は区に来るわけですよ。都ですとか、国が進めている事業に関しても。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>そうですね。ただ、シミュレーションをかなり今の段階で、外環はまだ計画段階のアセスですから、実際に今度工事をする段階になってどういうふうにしていくかというのがあって、アセスの外環に関する都計審などでの説明会の中では、一応地下水でいうと、地下水流動保全工法を使って、外環については水をそこでせきとめられて変わらないようにするという話があるのと、外環ができて影響が大きいのは、青梅街道のインターができたときに、あの部分の大深度の地下水ではなくて、浅い部分の地下水がかれる可能性があると言われていたので、その辺も、そういう地下水が反対側に流れるような形のことを今しているということです。環八の井荻トンネルがありますよね。井荻のときは、ある程度やったのがうまくいかなかったのを、再度もう一遍調整して、地下水が下がると地盤沈下も起きますので、そういったことはかなり配慮されるような計画になっていますが、実際上どうしていくか、ちゃんと見ていかないと何とも言えないのですけれども。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>外環の関係も確かにそういうことが言えるので、区としても、今、いろいろなことで注文つけています。 先ほどの湧水の関係、今の計画でいきますと、取り組みの(1)の ですか、そのところの一部、雨水浸透枡の話と湧水の保全というような項目が区としての計画になっていますので、そういうことはやってきています。透水性の舗装の整備をするとか、というようなことは取り組んでいきます。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>今のことも留めて置いて下さい。私も雨水貯留枡とか浸透性舗装などは、やれば動くのだと思うのですが、今のお話のようにインターができる際の浅層地下水、特に3つの河川の涵養水源になっているところが損なわれないようにというのも考えておられるのだと思うのです。そういうことも計画の中で言葉としては</p>

	<p>あってもいいのかも知れませんが。対応するのは都とかになるのでしょうか、被害があるとすれば杉並区が受ける話ですから、そういう点を、抜けているようだったら入れていくべきとお話だったと思うのです。一応とめ置いていただければと思います。</p> <p>次の のところについてはどうでしょうか。ここの変更事項は余りないということを出ておりますけれども。</p> <p>に関しては、前回たばこの話をして資料も配らせていただいたのですが、安全美化条例上、路上禁煙地区が6カ所、路上でたばこを吸ってはいけない地域が6カ所あります。そこについては、来年度10月から過料を取ることで動いています。路上でたばこを吸って、歩きたばこも含んでという場合については、安全美化条例上過料を取れる規定がありますので、10月以降取る予定でやっています。</p>
環境課長	
L 委員	今のご説明は、この (1)の の中ですね。
環境課長	そうです。今の計画では、前の条例を新しくつくり変えるという条例になっています。新しい今の安全美化条例ができたので、そのとおり進んできたのですが、その中に過料を取る規定があるのです。実際過料は今まで取っていなかったもので、来年度10月から始めることにしました。
部会長	前回あたり、どこだったか駐輪の話は出ましたですね、あれはどこに入っているのですか。
環境課長	1のほうです。
L 委員	133の関係ですね。
M 委員	いいですか。
部会長	はい、どうぞ。
M 委員	今の駐輪の話で、「地域の美化をすすめる」ですが、この後の基本計画の定義予定で、たしか前回、「商店によるはみ出し展示について指導是正を図る」と、こううたっているけれども、このような項目を設けたらどうだという話をしたはずですが、これはその後の議事録としては、どこか掲載されているのでしょうか。環境課長、どうなのですか。
環境課長	前回4回の主な発言要旨のところの基本目標 等の真ん中、部会での主な発言のところに記載させていただいています。
部会長	例えば、前回 の議論を大分していますね。今日いただいたものの中の2ページ、3ページのあたりまでに、今のはみ出しのこととか景観の整備、自転車道を進めていく上での議論、あと喫煙、ごみの議論、この辺が出ていました。こうい

	<p>う意見というのは、基本方針を決めていくときに、こういうところのについての検討、視点を入れてほしいという書き方で出てくることになるのですかね。今、主な意見の中に余り入っていないようなことも。これは取捨選択しているという意味で入っていないのかなとも思うのですが、16で自転車、たばこ、ごみの集積、無電柱化、幾つかここに書いたようなことです。</p>
環境課長	<p>そうですね、たしか自転車のことは、ここでも、お話にあったと思います。それは抜けているかもしれませんが。自転車については、今日配った前回の発言の要旨ですね。自転車については省エネの観点もありますし、ただ、こういうまちなみをつくる中の必要な要素として、計画として入れておいたほうがいいのではないかとご意見が確かにあったと思いますので、これは部会の発言の中には抜けていますが、今日の議事録のほうに載っていますので、そういうことも必要だと記入をプラスしたいと思います。</p>
部会長	<p>部会での主な発言というのは、ある意味非常に大事だと思うのです。たしか皆さまの中でも、1回から4回の主要な発言を見直しいただいて、自分の意見で特に重要だと思うようなことがあれば、事務局に連絡していただければと思います。それでは、はよろしいですか。どうぞ。</p>
J委員	<p>例えば、権利関係でいうと日照権というのが以前はかなり話題になることが多かったのですが、まちの景観という意味で建築基準法上の規制、都市計画法上の規制はもちろんあるのしょうけれども、そういったことについてのクレームというか、区への苦情というか、そういうものの現状が過去から比べてどうなっているとか、どんな感じでしょうか。日照権関係は、余り出てきていないような気がするのです。</p>
環境課長	<p>多分ここにはそういうことで出ていないのですが、むしろ景観とかそちらの話で、日照については、私もいつかそういうことをやってきましたが、最近は、そんなに大きい問題としては出ていないと思います。ただ、どうしても隣に大きい建物をつくられるということであれば、それなりの影響は出ないことはないわけですね。ただ、法規制の中でおさまるやり方をつくられるので、なかなかそれに対して行政として言いにくい。ただ、あっせんとか調整という制度上やっていますので、いろいろな要望があれば相手に伝えるということはしていますが、余り大きいトラブルというのは、ないことはないと思いますが、数は少なくなっていると思います。</p>
J委員	<p>自転車でうろろろするときに、阿佐ヶ谷住宅の辺でいうと、のぼりが、ぱっと</p>

環境課長	立っていて、その反対、今度の高層化が何かあるのですかね、計画として。阿佐ヶ谷住宅は、建てかえた後、6階建てになるという計画があります。あそこは元公園ですかね。
J 委員	はたから見分には、非常にきれいですよね、緑も多いし雑誌に取り上げられるような、非常に好きな場所ではあったのです。住まわれている方がどうか。
環境課長	ただ、住まわれている人はすごく狭いところで古くなっているから、どうしてもやらざるを得ない時期なのでしょう。
J 委員	高層化するのかどうかというあたりでは、法律はクリアだけれども、区としては何か調整をされていくということがありますか。
環境課長	調整した結果でそういうことに進んできたということです。今、都市計画課長がいないので、はっきりしたことを言えませんが、今の段階では、それでも反対の方はいらっしゃるといのが現状ですね。かなり配慮はしていると思います。高くすることによって、今でもオープンスペースはあるのですが、今の中で、要するに、どてっとスペースをとらないで建てるやり方でもいいし、今回は、ある程度高くすることによって周りをあける計画でやっているというのが現状です。
部会長	では、のほうに移らせていただきたいと思います。 一番大きい懸案は、4つの挑戦の位置づけということだと思うのですが、まず皆さまのご意見をお伺いします。 これは、ここの基本目標から除いて、「私たちの4つの挑戦」というのを別立てで上げるという案なのですか。
環境課長	事務局でとりあえず考えたのは、重点目標として、特に今までの環境基本計画の基本目標があった中で、今の基本目標に入っていることは、確かに「4つの挑戦」ということで協働の観点から入れられたと思うのです。ただ、それだと全部に関係あることになりますので、そこから出した上で、別立てで重点的にやっ ていこうということで、この「4つの挑戦」を外に出すということと考えたらどうかという案です。
部会長	一つは、今回の計画が平成23年度ですか。
環境課長	21年度から25年度までの計画。
部会長	21年度から25年度で、見直しが。
環境課長	大体23年度。
部会長	23年度ですよ。それで、見直しは置いておいても、25年度までの目標ですよ。ね。「4つの挑戦」というのは、目標年度までにある程度達成したいということ

	を考えているのですか。
環境課長	重点的にしたいということで考えていますが、特に今回、1番目の二酸化炭素については、なかなか2%というのは厳しいかと思っています。
部会長	これは、でも、省エネという目標に置きかえたとすれば、
環境課長	そうですね、温室効果ガスなりCO ₂ の指標として出すということでなければ、省エネを進めていくということであれば、目標として実現はそれなりにできる目標になる。
部会長	そういう省エネ目標値のようなものはある程度念頭にあるのですか。
環境課長	省エネの目標値として何を出すかということは、今はっきりしたものとしては考えていませんが、出せるものがあれば何か出すかということになります。
部会長	多分二通りあって、私が聞いているのでは港区が東電さんに数値を出させてたというか、港区内の電力消費を内々に出させてやったという話はありませんが、それが難しいとすると、電力がこれだけ落ちましたとかそういう話も出せない。都全体から割り振るしかしようがないというお話がこの間ありましたが、もしもそうだとすると、幾らやっても、なかなか何%という議論にならないわけですね。省エネ的な構造が、ここにあるのは区民の方々がどのくらい省エネを意識しているのかという目標が一つ、具体的には、例えば太陽光とかクリーンエネルギーをこれだけ導入しましたとか、あるいは、省エネ機器がこの程度販売普及しているようだとか、何らかの努力している結果が見えるような形のものがあれば目標値に置きやすいと思うのですが。そうでないと、省エネ行動意識を目標値に掲げるぐらいしか、余り数字がないのではないかなという気もしたのですが。推進担当のほうで、あるいは環境課長のほうのお考えはどうでしょうか。
環境課長	今でも、その意識については、たしか指標として挙げられていると思います。
部会長	入っています。それぐらいしかないのではないかという気もします。
環境課長	だから、皆さん方がどの程度実践されているかというようなことを継続の方向としてアンケートとか何かしないといけないと思いますが、そういう目標が今はたしか80でしたかね。
環境都市推進担当課長	80%以上の方がです。
部会長	なっていますね。多分それぐらいしか、なかなか目標化できるような数値が出てこないという気もするのですが、そのほかのことは、2%というのは具体的な数値ですけども、これは全く検証のしようがないですね。
環境都市推進担当課長	アンケートをとる以外はですね。

部 会 長	いや、2%というものの自体は。
環 境 課 長	温室効果ガスの測定は、先ほど部会長が言われたように、区の中だけで難しく、総体として東京都なりのデータをもらって、2年おくれぐらいに出てくる数値で今見ているので、時間的にもはっきりしない。2年ぐらい前の数値が、2%できているか、できないかというのはある程度わかります。
部 会 長	この議論は余りしたくないのですが、F委員が説明されたデータも、杉並区の住宅1件当たりの排出量が多い少ないというのはどうやれば算出できるのかが、私は全くわかりません。例えば、家族構成とか住宅の戸建て・集合の割合はだけですと。杉並区は、戸建が多いし、先ほどおっしゃるように1世帯当たりの人数が少ないとなれば当然高くなる、そういう数値なのか。それとも、何らかの努力成果が入っていてそういう数値になっているのか。当然1戸建の建物が多いとか、家族数が少ないとか、そういうものが指標になって、ある値を出しているのではないかと推察されます。そうだとしたら努力成果というのはほとんど入らないですよ。検証できない努力義務で、何か目標化しても、なかなか難しいと思うので、数値としては出るのですか。
環 境 課 長	細かい、要するに積み上げていないというものなので、実際各家庭の、杉並地域で大体このぐらいの電力量が使われているのを出すと、あと移動の部分を計測した結果を単純に出しているんで、個別のそれぞれのデータがどうかということまではわかりません。
部 会 長	今のところが重要なのですが、杉並区で消費している電力とかガス量というのは、わかるということを前提にされているのですか。いや、それはわかるかわからないで、わかるのだったら、ある程度目標にできますが。
環 境 課 長	当然杉並区内のCO ₂ なり温室効果ガスを算定している以上、杉並区で使われている電力規模を、最終的には案分部分があると思いますが、電力量は特に全部がオープンにされていないのです。それを東京都からもらっているのです。
部 会 長	杉並区はこんなものですよということですか、電力消費量は。
環 境 課 長	そうです。東京電力でいいますと、杉並管内は多分杉並支社で、要するにそれぞれの、単純に多分杉並区内分の電力というのをわからない。
部 会 長	それはわかりませんね。
環 境 課 長	それをある程度、案分したものでいただく。杉並でこのぐらいで電力量があると。
部 会 長	電力量でもらっているわけですね。

環境課長	電力量という数値は公表できないということなので、今、エネルギー量で、多分メガジュールでもらっています。
部会長	すみません、では、もう一回戻して、「4つの挑戦」というのを前のところから外して外枠にするというご提案についてのご意見はありますか。
C委員	私は、基本目標から別立てにするということについては賛成です。これは、重なってしまっているというのが、前にもあったかと思うのですが、それによろしいのではないかと思います。 もう一つ、「4つの挑戦」の中身ですが、2番目のごみの排出量ですね。「13年度比で40%を目指します」とあるのですが、これはいつまでにというのは期限が、どちらかというとないのですね。それで、実施計画ですね、杉並区。これを見るとごみの排出量は平成22年度目標で、数値的に40%を削減というのがありますが、22年度という期限を抜き取ってはいけいないのでしょうか。
ごみ減量担当課長	現在、ごみ半減プラン430に22年度ということで規定してございますので、それについては目標の中に入れることは必要だと考えております。
C委員	実施要領で入っているわけですから、挑戦のほうにもそれを入れていいのではないかと思います。
環境課長	それは、前回のときは多分平成24年度と書いてあるのです。これには記載しませんが、それが今22年度に変わったと。それは、そういうような表示をさせていただければ、これはいつまで、二酸化炭素については2010年という、これは表示が出ていますが、これも2010年ですか。
ごみ減量担当課長	22年ですね。
環境課長	その内容をどうするかというのは、ここではなかなか難しいと思っています。
C委員	期限を入れていただくということで。
F委員	関連してよろしいですか。私は、今のおっしゃるマイナス40%、わからぬわけではないのですが、既に前回の杉並区一般廃棄物基本計画の中で、29年度までに250グラムにすると、はっきり決めているわけですよ。今現在の、29年だから25年よりも遅いからだめだということではなくて、29年度の250グラム、これを一つの目標にすべきではないかと思います。 それに関連して、本当は先ほど1番の中で申し上げるべきだったかもしれませんが、生ごみというものが現在の清掃工場の中の約3分の1を占めている。その中で、この生ごみ対策をやらなければ250グラムには絶対ならんと思うのです。そういう面からいうと、家庭用の生ごみの資源化対策というものを、特

	<p>にバイオの関係ですね。何とか進めていかなければいけないかなというのが強い希望でございますし、取り扱い、そういう方向に出しますと、例えば、国が出しておりますバイオマス日本総合戦略の中でも、全国の市区町村の中で約2割がそういうことにしてということで今盛んにやっております、先進的な市区町村も若干ぼちぼち出現しつつあります。そういうことの中でご研究なさって、特に生ごみのメタンガス化の問題、あわせて、残ったものについては堆肥化するという方向での研究に着手していただくということを切にお願いしたいと思えます。</p>
ごみ減量担当課長	<p>ごみ減量担当課長です。現在、一般廃棄物の処理基本計画の中では、25年度の中期目標年度ということで、家庭ごみの排出量を340グラムに、18年度ベースで649グラムでございますが、これを340グラムまで減量するという目標を掲げておりますので、今回の環境基本計画の目標年次が25年度ですから、その数値に合わせるのも、一つの方法と考えておりますし、また、生ごみの減量というのは非常に大切だと考えておりますが、杉並のこの地域におきまして、まだバイオですか、きっちりと確定した効果等について、検証されてございませんので、今後研究していく必要があるかと考えております。</p>
部 会 長	<p>私も、ごみについては、ごみ半減プランあるいはごみ処理計画も変わったばかりですから、25年の計画数値があれば、その数値をチャレンジの目標として挙げていくということになるのだと思いますが、特に340gという数値を挙げるとすると、どういう方法で落とすのかということの議論の中で、今の生ごみの扱いのお話はどうなっているのか。その辺をお考えいただきながら、チャレンジの内容を。</p>
ごみ減量担当課長	<p>それにつきましては、短期事業戦略といひまして、こちらを持っていらっしゃる方、26ページをお開きいただきたいのですが、短期事業戦略それから中期事業展開戦略ということで、年度ごとにどういうものを実施していくかというのがございますので、計画に基づきましてごみの減量に努めていきたいと考えております。</p>
部 会 長	<p>もう一度、また戻りますが、「4つの挑戦」を外枠にするということですが、それで基本目標 については、今日、M委員からも大分具体的なご提案といひますか、お考えを出していただきました。いずれにしても、4を内にするか外にするかについては結論を出したいと思うのですが、どうぞ。</p>
L 委 員	<p>4で、「4つの挑戦」は、外で私もいいと思います。</p>

<p>部 会 長 L 委 員</p>	<p>それから、仕組みづくりということだけで、 。 ですね。 の中に仕組みづくりだけ残してあるという組み立て、残してあるというか、つくってあるという組み立てで、仕組みづくりというのは1から4までの全部、縦差し、横差しの90度方向からの差し方につながっていると思うのですが、そういう意味合い、観点からというのも必要かなと思います。この はその意味合いでのとらえ方を見ていくという位置づけであるとしてよい見方だな、方向だなと思います。</p> <p>番から 番までで、この項目が書いてある中で、 番のカバーしている範囲が、 番から 番に対するとかなり大きいと思うのです。この中で、実はこんな内容だよというのは、それぞれの具体的な内容の三けたナンバーのところに出てくるはずだと思うのですが、この辺がどういう内容を考えていけるのかが、全体をまとめるに当たって非常に必要になってくることだと思います。</p> <p>例えば、 番の省エネ行動、温暖化防止への取り組みですね。このの 、 、 は、まさに 番の(1)の のところにかぶって、この5番の(1)の がないとできないよという、そのものにつながるところがかなり大きいと思うのです。その意味合いで、例えば新しい方向づけというのも、ここの中でシステムづくり等でないと達成していけないと思いますので、この辺をどこでどうリストアップしていくか、事務局から、とりあえず三けたナンバーの案があれば見せていただくという方法もあろうかと思いますが、その場合も、ぜひ基本目標の 番についていえば、部会での発言内容で、地域通貨などの方向づけが有効だという発言をしているわけですが、そのためには、今まで全然システムはゼロではないでしょうけれども、かなり新たなシステムにつくっていかないと、できていけないところがありますので、ここのところをスケジュール的に早目に絞って考えていくというのも、ボリューム的に必要かなと。その点を逆にお願いしたいと思いますね。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>それでは、今のご要請はご要請として、「4つの挑戦」については外枠で扱うということについてご異議がある方はいらっしゃいませんか。項目的にこの4つならどうかというのも、また議論があるのですかね。それと、今のお話で基本目標 というのは、 までの協働の体制づくりところで広くかかわっているということで、この内容が非常に重要だというご指摘もあります。(1)だけにまとめきれぬのかどうなのかということも含めてあると思うのですが、そのご検討をお願いしたい。そろそろ12時になってしまったものですから、最初に、私のほうで時</p>

	<p>間の取り扱いを間違えたのかもわからないのですが。 は、今日、公害の取り扱いを再度かなりの議論がありました。いずれにしても、区側での素案を、次回、考え方を含めてご提示いただきたいということと、今日出たご意見を踏まえて、この部会での主な発言というところをもう少しご検討いただいて、もう少ししっかりしたものにしていただきたい。</p> <p>それと、次回は、今日は素案的にこんな答申素案が欲しいというお話がありましたが、こういう内容の中に盛り込むべきこと等、それは皆さまにお考えいただいておくということと、できたら早目に次回の日程が決まった後、この辺の資料を事前に見られるような形にさせていただければと思います。</p>
環境課長	<p>わかりました。まず一つは、次回の日程でございます。3月18日水曜日の午前中です。それから、同じく19日木曜日の午前中ということで、その二こまございます。</p>
部会長	<p>ただいまご出席の方で、18日の午前中、ご都合の悪い方、お一人ですか。19日の午前中、お一人ですね。内容的にどうでしょうか。ご発言したいという意思の強い方は、</p>
E委員	<p>私、木曜日。</p>
部会長	<p>ぐあい悪いですか。それでは、お二人、木曜日は都合が悪いということで、18日午前中ということでご了承いただきたいと思います。何かご意見ありましたら、ぜひお寄せいただければと思います。</p>
環境課長	<p>お願いということで、今日資料を配付しましたもののうち、資料3ですか、「基本目標等の部会での発言」と書いてある資料の中で、私どもでもいろいろと書いてありますし、考えていますが、それについて、もしここが抜けているとかということがあれば、できれば早い時期にご連絡いただきたいということと、もう1点、最後に資料4になりますが、これをもし報告するという骨子案的なものをつくらせていただきましたので、それに対してご意見があれば、できれば次回にそれを反映させたいと思っていますので、時間が余りないかもしれませんが、3月5日ごろまでに、あと2週間ぐらいあると思いますので、事務局のほうに、メールでもファクスでもお電話でも、お寄せいただきたいと思います。私からは以上です。</p>
M委員	<p>これは3ページの ですか、2番というのは、これはタイトルが変わることね。</p>
環境課長	<p>これは、改定案を一番下、 番です。</p>

M 委 員	3ページの の5つの目標の中の「健康と暮らしの」、さっき議論やったじゃないですか。あそこの言葉は変わるのでしょうかということ。
環 境 課 長	タイトルを変えるかどうかということも含め、ここに今後書くことになると思います。要は、ここではどう書こうとしたかといいますと、今ある5つの目標に対してこういう意見があって、最終的にこうなったということが書ければ書こうと思っています。
M 委 員	わかりました。
F 委 員	ちょっとお聞きしてよろしいですか。資料2は余り今日ディスカッションがなかったわけですが、「今後の方向」として × がついているわけですが、×の ついているものについては、全部これからやっていかないということなのですか。といいますのは、 の3の 、例えば14年度以降の農地と果樹園の問題ね。これ×になっていますが、例えばの話をする、農地はそのまま継続だと思ふのですね。果樹園はなくなってしまったからだめよというのはよく理解できるわけですが、そうすると、これでなぜ×になったのかなという疑問を思いますし、例えば、 番の4番の 「幹線道路沿岸整備事業の推進」と、これを全くやめますよということになっているわけですが、なぜ今まで休止になったのか、全然私、理解できないわけです。×がついたものは、全部これから消すと言われると、この辺もあわせまして質問状を出させていただいてよろしいかなと、こういうことで今申し上げたわけです。
環 境 課 長	そうしていただいて結構です。
F 委 員	質問状を書いてよろしいですか、わかりました。
環 境 課 長	事務局のほうである程度これを考えさせていただいたので、最終的にはそれぞれの所管がありますので、そこで問い合わせをすることも必要かと。
F 委 員	この辺などは、まだずっと継続すると思ふのですね。果樹園や何かはわかりますけれども。
部 会 長	すみません、時間が10分過ぎましたが、今日はこれで終わらせていただきたいと思います。また次回、よろしくお願いいたします。